

特集1—— 本部意見交換会

特集2—— (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

特集3—— 鉄道建設工事の
諸課題に関する意見交換会

64

2018.8



▲ 新潟駅連立高架化駅西工区より在来線および新幹線ホーム上屋を臨む（撮影：多尾田 望 氏）

会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成建設(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛島建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組				



64

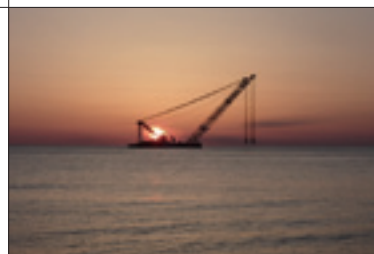
2018.8

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷
〒950-1446 新潟市南区庄瀬6541-1 TEL(025)372-1334

2018.8.1 発行





64 CONTENTS

- 1 VISION
「若者や女性にとって
魅力ある建設業へ」
- 2 随想
「ICTがもたらす将来の建設産業」
- 3 特集①
本部意見交換会
- 17 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
平成30年度定時総会
- 24 特集③
鉄道建設工事の
諸課題に関する意見交換会
- 29 現場で輝くけんせつ小町
「今がチャンス！
自分の手で未来を切り開こう」
- 30 エッセイ
『当事者と共に作り上げる。
成田空港のユニバーサルデザイン』
- 31 ゆうたいむす
●「新潟の新鮮な野菜をおいしく…Lush」
●「猫がつなぐ家族の絆」
●「暮らしの中のどうぶつたち」
●「酒の国にいがた」日本酒は楽しい
- 33 日建連北陸支部の活動
安全環境対策委員会活動報告
- 45 私のプライベートタイム
「江戸 抒情散歩」
- 46 事務局だより

表紙の写真：五箇山相倉集落
(撮影：広報委員 工藤 悟)

「若者や女性にとって 魅力ある建設業へ」

鹿島建設(株) 北陸支店
執行役員支店長
芦田 徹也
Tetsuya Ashida



建設業界は、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで2年を切り、東京を中心としたオリンピック関連施設、リニア新幹線関連工事、高度経済成長期に整備されたインフラの維持・更新等工事により、繁忙を極めている一方、労務・資材価格の高騰、技能労働者の高齢化等の問題を抱え、業界として市場環境の要望にいかに応えるかが問われています。

特に、生産現場を支える技能労働者の高齢化や若手入職者の減少が深刻な問題となっており、今後2025年までに120万人以上もの多くの離職者が発生すると予想されています。

このような問題を解決させるべく、建設業は「担い手の確保」「生産性の向上」に積極的に取り組んでいるところです。具体的には、日建連は2025年までに見込まれる大量離職者に対応するため、「建設業の長期ビジョン」を示しました。

若者を中心に90万人、うち女性20万人以上を建設業界へ招き入れ世代交代を実現し、また、生産性向上により35万人の省人化を図る等といった目標を挙げております。

この目標を達成するため、賃金水準の向上、建設キャリアアップシステムの普及促進など、業界を挙げて技能労働者の処遇改善を推進するとともに、BIM、CIM、ICT技術の導入などによる生産性

向上に積極的に取り組んでいます。

また、「働き方改革」についても長時間労働の是正、とりわけ他産業と比べて著しく遅れている建設現場の週休二日実現へ向け、業界全体に加えて、発注者への働きかけの両面から取り組んでいます。

北陸支部では、北陸地方整備局等の各発注機関との意見交換会を実施し、受発注者間のコミュニケーションの促進を図っています。今後も目前に迫る大きな課題について、コミュニケーションを密にとり、解決へ向け積極的な働きかけを実施して参りたいと考えています。

最近では、北陸地方を襲った豪雪の際に、社会的使命を果たすべく、除雪等で支援要請に対応いたしました。今後も頻発する自然災害に備えたインフラの整備をはじめ、関係機関からの支援要請に迅速に対応できるよう務めて参ります。

建設業は、国民生活に欠かさない産業基盤となる社会資本整備の一翼を担い、また、災害時には地域を守る国民に不可欠な産業であると確信しております。今後も、建設業の社会的責任が果たせるよう、「担い手の確保」「働き方改革」等の課題に積極的に取り組み、若者や女性にとって魅力ある建設業に変革し、揺るぎない建設業の礎づくりに力を注いで参りますので、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「ICTがもたらす 将来の建設産業」

石川県土木部長
板屋 英治
Eiji Itaya



石川県では、北陸新幹線金沢開業から4年目を迎える中、観光産業をはじめ、地域の社会・経済活動等も引き続き堅調に推移しているところです。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、2022年の北陸新幹線の敦賀延伸に向け、本県の文化・歴史、自然環境の魅力を享受し、良質の体験をしていただくため、更なる受け入れ環境の整備を推進しています。これらの工事を進める現場の中には、ICT建機によるモデル工事も実施しています。

本稿では、現在、導入が進んでいるICTがもたらす将来の建設産業のあり様について考えてみたいと思います。

現在、建設産業界が直面している大きな課題に、少子高齢化、人口減少に伴う担い手不足等への対応があります。昨今の政府が推進している働き方改革等の動向を踏まえながら、週休二日制の導入・定着、生産性向上に向け、その処方箋の一つとしてICTが推進されており、実用化、本格運用に向け、全国各地で様々な試行等が実施されています。

今後の日本社会の進む方向を考えると、コンピュータやAI関連技術の研究、IoT環境の整備の推進は必然とも言え、私たちの生活や経済活動はもとより、建設産業を取り巻く環境は大きく

変わっていくものと考えられます。近い将来には、建設産業の現場でも、AI、VR、ロボット技術等による労働の補助・代替が可能となる時代が到来するものと思います。

一方、このような流れに対し、AIやロボット技術の普及により、人の役割をこれらがとって代わってしまうとの懸念の声もあるのも事実です。確かに記憶量や膨大な量のデータの分析は遙かに人間を凌駕することになりますが、これらが人の行動を再現できるような完全なものになるには、そう容易なことではないと考えられています。私たちはAIやロボット技術を活用し、あくまでも人間の補助ツールとして、「うまく使えば役に立つツール」として利用していくことが基本となります。AIを補助的にうまく使うことで、例えば、一部実用化されつつある重機の自動運転のサポートや災害現場などの危険な場所でのロボットによる作業等が可能となることで、安全性や効率性等の向上が大いに期待されることです。

しかし、このような技術をいかに建設産業としてうまく取り入れていくのか、そこにはいくつか考えておくべきポイントがあると思います。

まず、ICTが正常に機能しているか、人がチェックに関わるのが必須で

あり、安全で信頼できるものにすることが重要となります。また、ICTによる作業のシステム化は作業のブラックボックス化をもたらすことになるため、作業の本質が理解され、適切に判断できる能力を維持するための教育が必要です。さらに、ICT故障時や緊急時等に備え、人の手によるアナログ技術も使えるようにしておかなければなりません。一方、次代を担うこども達は、スマートフォンが日常的にある世代であるため、比較的スムーズにICT環境に順応することができるかもしれませんが、ICTを使いこなすという点では、インターフェースがあらゆる人に対応できていない状況下では、使いこなせる人とそうでない人に分かれてしまう可能性があります。

今後、AI等の技術革新は確実かつ急速に進展していくことになると思います。扱う人間側も、本質を見失わないよう必要な知識や技術等の維持向上に努め、うまく役割分担した上で、共存していくことが必要だと思います。量子コンピュータの開発をはじめ、高度なICT関連技術が加速度的に進展している現実、実はそう遠くない将来であることを示唆しているのではないかと考えています。

平成30年度 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

■日時／平成30年6月11日(月) 13:30～
■場所／ホテルオークラ新潟4階コンチネンタル

出席者名簿

発注者側

○北陸地方整備局	
局長	小俣 篤
次 長	佐々木 宏
総務部長	藤原 啓志
企画部長	渡辺 学
建政部長	牧野 浩志
河川部長	伊藤 和久
道路部長	岩見 吉輝
港湾空港部長	小池慎一郎
営繕部長	山田 稔
地方事業評価管理官	小山 浩徳
技術調整管理官	村下 剛
技術開発調整官	山本 悟
○新潟県	
土木部長(代理)土木部技監	宮野 岳
○富山県	
土木部長(代理)土木部次長	江幡 光博
○石川県	
土木部長(代理)土木部監理課技術管理室担当課長	横井 外幸
○新潟市	
技監(都市政策部長)(代理)土木部長	柳田 芳広
○東日本高速道路(株) 新潟支社	
支社長(代理)技術部長	東瀬 克己
○中日本高速道路(株) 金沢支社	
支社長(代理)環境・技術管理部品質検査チームリーダー	中村 貴男

オブザーバー

○北陸電力	
土木部副部長	田林 聖志

(一社)日本建設業連合会

○本 部			
副会長・土木本部長・			
鉄道建設本部長・	宮本 洋一	清水建設会長	
復旧・復興対策特別委員長			
副会長・土木本部副本部長・			
災害対策委員長	清水 琢三	五洋建設社長	
理事・土木本部副本部長・			
安全対策本部長	竹中 康一	竹中土木社長	
理事・土木本部副本部長・			
生産性向上推進本部長・	小原 好一	前田建設工業会長	
会計・税制委員長			
専務理事	木村 昌司		
理事・環境委員長	櫻野 泰則	熊谷組社長	
理事	宮本 雅文	佐藤工業社長	
理事	銭高 久善	銭高組社長	
理事	福田 勝之	福田組会長	
常務理事	小池 剛		
公共工事委員長	茅野 正恭	鹿島建設副社長	
公共契約委員長	台 和彦	大成建設副社長	
公共積算委員長	佐藤 健人	大林組専務	
インフラ再生委員長	山中 庸彦	清水建設専務	
建築制度委員会 積算部会副会長	長門 徹郎	大成建設部長	
土木運営会議委員	池上 徹	安藤・間専務	
土木運営会議委員	伊藤 淳	飛鳥建設専務	
土木運営会議委員	一色 真人	西松建設副社長	
土木運営会議委員	益子 博志	三井住友建設専務	
○北陸支部			
支 部 長	芦田 徹也	鹿島建設北陸支店長	
副支部長	多尾田 望	大林組北陸支店長	
副支部長	齊藤 武文	清水建設北陸支店長	
副支部長	西岡 巖	大成建設北信越支店長	
副支部長	太田 豊彦	福田組社長	
副支部長	東福 忠彦	前田建設工業北陸支店長	

※役職名は意見交換会当時のもの



挨拶

北陸地方整備局

小俣 局長

北陸地方整備局の予算状況については、概ね安定軌道にありますが、実質の進捗率は0.99ということで、公共事業という意味では、地方としては厳しい状況にあると感じております。北陸新幹線の効果はよく聞かれていると思いますが、石川、富山においては観光で非常に賑わっておりますし、製造業を中心とした産業の進出が続いていて、人口も転入超過という状況になっておりますが、北陸地域における社会資本整備をみると、まだまだ課題があるのではないかと感じております。

我が国全体では、スーパー・メガリージョンを中心とした太平洋側の大阪から東京に至る地域の発展が必要だということは、論を待たないところだと思いますが、一方で、土木学会において、『『国難』をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書』の発表がありました。国土全体のリダンダンシーという面で、日本海側地域の重要性は、かねてより言われておりますが、政府を挙げて取り組んでいる生産性革命と生産性の向上は、地方の秘めた力を引き出していくための社会資本整備が非常に重要であると感じております。

北陸管内を見ますと、例えば新潟港という非常にスムーズにものを出し入れできる港があり、北陸地域にはそのような港が点在しております。北米航路の船舶は釜山に向かって、日本海を通り津軽海峡を抜けていくわけですが、日本海側の物流、国際的な物流をもう一度見直すことも、必要ではないかと思っております。関東では圏央道の整備が着々と進んでいますが、関越道から見れば、北関東のものを関越道に乗せる道と見る



挨拶

一般社団法人
日本建設業連合会

宮本土木本部長

こともできるので、日本の国力のために地方を上手に使っていただくを考えていただきたいと思います。

そのような観点から見たときに、地方にはまだまだ日本の将来を担う夢のある社会資本整備のプロジェクトが、数多く眠っていると感じており、日建連の方々にも、そのような点に目を向けていただけるとありがたいと思っております。本日の会議には若手の方々も参加されておりますが、北陸にはまだ夢のある社会資本が多くあるということを感じていただきたいと思います。

本日の会議の主題となる「働き方改革の課題」についてですが、この数年、担い手の確保を旗印にあげて、国土交通省も日建連の方々とともに取り組んでまいりましたが、いよいよ深化を図り加速していく年となってきました。週休二日の実現やICTによる効率化については、誰もが大事だと思う取り組みになってきましたが、地方の建設業の担い手確保の課題も非常に差し迫ってきています。週休二日の実現やICTによる効率化については、本気で取り組まなければならないという思いは、多くの方々に浸透してきたと感じています。北陸地方整備局は比較的コンパクトな組織で仕事をしており、業界や地方公共団体の方々と密に連携をしながら、入札契約や働き方改革の問題、工事関係の手続きの簡素化等も進めてまいりました。北陸地方整備局としても、週休二日の実現やICTによる効率化について、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

昨年、北陸地方は災害級の豪雪に見舞われました。地域の建設業の方々の奮闘があり、去年の暮れから今年の2月の終わりまでは、本当に休む間もない除雪作業という状況でした。地域の方々に大変ご苦勞をいただいて、地域の物流や生活のルートを確保することができたと感じており、いかに雪国の生活において地場の建設業の方々がしっかりと持続できるようにしていくことが大事かということを痛感しました。

北陸地方整備局も働き方改革の深化に向けて、具体的な課題を一つ一つ一緒に解決していきたいと思っております。実際に現場で起きていることをしっかりと把握し、建設業の方々と共通の認識を持って取り組んでいくことが最も重要だと感じております。日建連の方々とも深く情報共有をしながら、取り組みたいと考えておりますので、本日の意見交換会、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度の日建連の活動は、大きくは働き方改革、とりわけ週休二日の実現と生産性の向上へ向けて、最優先に取り組む考えをしております。働き方改革については、現在、国を挙げての取り組みになってきており、こうした中で、建設業には将来の担い手をどうやって確保していくかという大きな課題があります。そのためには、賃金アップや処遇改善も取り組まなければならない課題ですが、中でも若者や女性にとって魅力がある週休二日の実現を目指すことが必要だと思います。それには、生産性の向上の自助努力に加え、周辺の環境整備が必要となります。周辺の環境整備というと、例えば、適切な工期の設定と工程の共同管理、あるいは技能者への適正な労賃の

確保などであります。3月に公表された政策パッケージ、働き方改革加速化プログラムの中に、週休二日モデルの拡充、達成度に応じた必要経費の割増し等の施策を打ち出されており、大変感謝しております。

日建連は、昨年3月に、建設業界では大変早く週休二日推進本部を立ち上げました。この4月からは毎月第2土曜日を閉所とする統一土曜閉所運動を展開しています。国民の皆様と発注者の皆様の理解を得て、働き方改革、特に週休二日の実現に取り組んでまいりますので、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、週休二日の取り組みは、女性の活躍・推進にとっても大きく寄与するものであります。担い手不足の中で、建設業における女性の比率は、まだまだ世の中から見ると低く、働く余地がたくさんあるという状況であります。彼女たちが働ける環境を、これからどうやって作っていくかということにも、この週休二日は大きく寄与するものと考えております。

本日は、発注者側も日建連側も女性が参加しており、更にこの会議の行方を見守るべく「けんせつ小町」が同席しております。世の中には半分女性がいるわけですから、両方の席に半分くらい女性が参加する日が一日も早く実現することを期待するところです。

さて、生産性の向上に関してですが、本年が「生産性革命

深化の年」と位置付けられました。そして、土工以外の工事へのICT導入拡大やプレキャスト化の促進、書類の削減などの業務の効率化、新技術導入のための予算措置など、生産性向上に強力に取り組む姿勢が示されております。生産性向上は賃金の向上や休日の拡大などの処遇改善を図るための原資、基となるものを生み出すために欠かせない取り組みであり、また、若者に建設業の仕事に魅力を感じてもらうためにも必要不可欠なものでもあります。日建連は、今後とも建設業の生産性向上とi-Constructionの推進の中核的役割を担ってまいります。

本日の意見交換会ではいくつかのテーマを設定しております。建設業が魅力的な産業へ進化し、将来にわたって持続するために何としても解決していかなければならない課題であります。働き方改革は、国を挙げた取り組みとなった今を好機と捉え、しがらみや慣習、受発注者間の考え方の違いなどの既成概念を超えて、関係者が一丸となって問題を解決していくことが重要だと思います。私たちは引き続き、技術力の研鑽、就労環境の改善に努力し、社会資本の整備、維持、更新、ひいては国民の安全安心な生活の確保に貢献してまいります。本日の、この会が忌憚のない意見交換を経て、有意義なものとなりますよう、よろしくお願い申し上げます。

意見交換をするテーマ

1.働き方改革・担い手確保への取り組み

(1)週休二日の実現に向けた環境整備

- ①自助努力の拡大
- ②技能者の労務賃金の確保
- ③発注者指定型工事の全面導入

(2)適切な工期の確保(工程の共同管理)

- ①条件明示の徹底
- ②工程の共同管理の推進

(3)人材育成

- ①技術者の確保
- ②技能者の育成・確保

(4)改正品確法の的確な運用

- ①運用指針に基づく様々な取り組みの浸透・徹底
- ②多様な入札方式の導入

2.建設産業の生産性向上(i-Constructionの推進)

(1)ICT、CIMの全面的な活用

(2)コンクリート工の生産性向上

- ①現場打ちコンクリートの3つのガイドラインの浸透
- ②プレキャスト(PCa)の導入推進

③仕様の統一

(3)新技術等の導入環境の整備

①新技術等の導入環境の整備

(4)業務の効率化推進

- ①提出書類の削減・簡素化
- ②ICT等を活用した業務の効率化
- ③ISOの活用による受発注者の負担軽減

3.公共建築工事に係る課題

(1)適正な工期の確保

(2)改正品確法の的確な運用



提案テーマ全体の説明

(日本建設業連合会)

我が国の経済発展や国民生活の安全性向上を図るためには、今後とも良質な社会資本の持続的な整備や管理が必要であります。そのためには、それを担う建設業界が魅力ある産業であるとともに、担い手の確保が不可欠だと考えており、それを実現するためには、働き方改革と生産性向上の二本の柱を推進する必要があります。

働き方改革については、長時間労働の是正が重要ですが、その原因が建設業界では週休二日が取れていないことにあるのではないかと認識しており、まずは週休二日の実現を目指す必要があります。昨年、日建連内に週休二日の推進本部を設置しまして、週休二日実現行動計画を策定し、日建連を挙げて取り組んでおります。本日は、週休二日実現に向けての環境整備などを中心に、適切な工期の設定と工程の共同管理、技能者への適切な労賃の確保、生産性の向上、特に技術者の業務の効率化の推進について意見交換を考えております。特に、適切な工期の設定と適切な労賃の確保については、既に国土交通省から実現に向けた通達も発せられており、それらを現場で確実に浸透させるためにはどうしたらいいか、こうした課題について活発な議論ができればと考えております。

また、これらを推進するための基盤として、設計変更ガイドラインの浸透などの改正品確法の的確な運用、ICTの活用などのi-Constructionの推進が必要だと考えております。こうした認識に基づいた意見交換を考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

■回答(北陸地方整備局)

2 建設産業の生産性向上(i-Constructionの推進)

(1)ICT、CIMの全面的な活用

i-Constructionの推進は3年目、深化の年に位置付けられ、北陸地方整備局も工種の拡大や3次元測量・設計、CIM活用業務に取り組んでまいりました。3年目については、引き続き拡大・推進を図っていくつもりですが、それと同時に課題と効果の検証をしっかりとやっていきたいと思っております。

今年度のトピックは、これまでは3次元の設計や測量をしてきて、ようやく工事にその成果が初めて行き着くということで、新野積橋の架け替え工事を北陸地方整備局で初めてとなるCIM活用工事を実施します。新第二床固改築工事に

ついても、CIMの活用工事にする予定で、受注業者とともに、いろいろな検証をしていきたいと思っております。

i-Constructionの取り組みは、地域の自治体にどう広げていくかという話と、地域の測量業やコンサル、建設業者に、いかに広げるかが課題ということであります。研修会や見学会、報告会のロードマップを作っており、取り組み始めて3年目を迎えて、更なる深化を目指して、きめ細かく取り組んでまいります。

日建連にお願いしたいのは、日建連がお持ちの専門知識や経験を是非、こういった場で披露してほしいと思っております。北陸地方整備局でのICTをさらに広げていくためにご協力をお願いします。

(3)新技術等の導入環境の整備

北陸地方整備局では、平成28年度から詳細設計において、新技術を選定するための比較表を作成することを特記仕様書に明示しております。現在、平成28年度から実施してきた詳細設計の成果が活かされて、平成29年度、30年度と工事が発注されています。新技術活用の発注メニューですが、一つは「発注者指定(I)型」を平成29年度から実施しており、平成30年度も引き続き積極的に取り組みたいと思っております。もう一つは、「新技術導入促進(I)型」です。これは総合評価落札方式の技術提案の中で、発注者が複数案を示す新技術の中から、技術提案として選定する、あるいは施工計画の中の新技術で提案するものです。

一方、契約後に発注者と協議で特定するものが、「発注者指定(II)型」となります。先ほど説明した「新技術導入促進(I)型」は、契約前の総合評価落札方式の中で新技術として提案していただくもので、「発注者指定(II)型」については、契約後に発注者と受注者の協議により、新技術の割合をして特定するものです。

以上が、NETISに登録されている新技術の中から選定するといったものです。NETIS以外の研究開発中の技術についても積極的に活用していくのが、「新技術導入促進(II)型」です。これから新技術として登録するために研究開発途上である技術を活用する工事事も積極的に取り組んでいくことを考えており、トンネル工事等に、活用できないかと思っております。

3 公共建築工事に係る課題

(1)適正な工期の確保、(2)改正品確法の的確な運用

日建連で作成された「建築工事適正工期算定プログラム」については、積極的に参考活用したいと考えております。また、営繕工事における働き方改革に関する取り組みですが、本省レベルでも各種会議を通じて工期及び民間発注者に対して周知しておりますが、今年2月に公共の発注者が連携し、公共建築工事における工期設定の基本的考え方について、従来の国土交通省取りまとめから中央官庁営繕担当課長連絡調整会議及び全国営繕主管課長会議取りまとめに改定しました。

また、北陸地方整備局においても、地方公共団体等に対して、公共建築相談窓口の活用や各種会議を通じて、丁寧に取り組みを説明・周知を図っております。

加えて、現在、発注手続き中の高岡公共職業安定所などの営繕工事において、週休二日工事の促進を図るとともに、週休二日工事のモニタリングを実施して、週休二日確保の阻害要因の把握と、改善のための方策の検討を進める予定です。

国土交通省発注の営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」については、平成29年4月からの本実施に加え、円滑な運用に資することを目的として作成した運用マニュアルを地方公共団体等に会議等を通じて周知しています。また、都道府県、政令市においては、本方式がすでに試行導入されている県もあるほか、約4割が導入を検討されると聞いております。

引き続き、地方公共団体等に対して、会議での周知や公共建築相談窓口における個別の相談対応等を通じて、本方式の普及促進に努めてまいります。

自由討議

テーマ① 週休二日の実現に向けた環境整備

【休日拡大に取り組む現場の実態、課題】

（日本建設業連合会）

最初に、完全週休二日実施支援モデル現場の実施結果についてご報告します。北陸地方整備局発注の完全週休二日実施支援モデル工事に取り組んだ現場からは、実施の主な利点として、今まで参加できなかった子どもの運動会や文化祭に参加できた。また、私生活と仕事の切り替えがしやすくなりフレッシュできる。ゆっくりと疲労回復できるなど、若年層のみならず中高年層からも肯定的な意見が多く、日給制以外の現場従事者の8割程度が、週休二日を歓迎しています。

また、実施後の課題としては、収入減となる日給制の作業



員が嫌がること。変形労働時間制を採用し、土曜を隔週休日としている下請け企業の理解の問題。技術者が平日に書類作成の残業時間が増えること。工事評定のインセンティブの問題等の意見がありました。

次に、現場代理人等との意見交換会についてですが、現場代理人等との意見交換会における意見を集約すると、次の2点に大別できます。

まず1番目に、現場条件、気象条件を踏まえた適切な工期設定の問題ですが、北陸地方は全国平均を上回る降水量があり、特に冬季の積雪は、作業休止を余儀なくされており、休日を減らしてでも天候の良い季節に施工したい、工程の進捗を図りたいというのが現場の実態です。これに対して、自助努力としてICT建機の活用による生産性の向上に努めていますが、土砂の受け入れ先との協議調整、工事用道路の制約など、施工能力を十分に活かされていない場面も多く、ノウハウの蓄積が必要と考えています。現状では、現場条件や気象条件を踏まえた発注時の適切な工期設定、並びに工事段階では設計変更に伴う作業日数の付与や、受発注者間での工程表の共有による柔軟な対応を図り、週休二日の促進を後押しするような安心感を与えてほしいとの意見がありました。

2番目に、技能労働者の収入減少の対策ですが、これまでの建設産業は閑散期と繁忙期の波が大きく、非正規雇用や日給制の一因となっており、週休二日の実現を妨げています。また、下請け企業の中には土曜を隔週休日とする企業があり、現場の週休二日との間で不整合が生じているケー

スもあることから、週休二日を実施する上で苦慮している実態があります。技能労働者の社員化や月給制への移行、給与の補填による年間賃金水準等の処遇改善が必要です。発注者には、更なる施工時期の平準化を推進して、人材や資機材の効率的な活用により、企業経営が安定し、処遇改善が行われるような配慮をお願いします。

【週休二日に対する現場の取り組み事例、取り組みを通じて得られた課題】 （日本建設業連合会）

「国道289号1号トンネル他工事」における取り組み内容や課題についてご紹介します。本工事は12月から4月まで冬季工事休止期間のある工事で、733mのトンネル工事と16km離れた箇所流路工事を有する工事です。また、当初の工期設定が、週休二日を取得できるように余裕を持った工程となっており、週休二日に取り組みやすい環境と言えますが、豪雪地帯特有の気象状況を見極めながらの閉鎖、そして現場の再開となるため、全体工程の管理が難しくなっている中、現場の目標としては4週8閉所を実現すべく施工にあたっております。

取り組み内容ですが、まずはトンネル技術者を週休二日とする方針とし、その実施を協力会社に事前説明を行っております。また、当社職員の勤務内容の見える化やタブレット端末の活用、職員補助の採用、ICT建機による施工などを実施し、効率化・省力化に努めております。トンネル付近は通信環境がない状況なので、衛星パラボラアンテナを設置し、法面観測や切羽の観測データを現場事務所でリアルタイムに確認できるようにしております。

現場の課題については、どの工事でも同様かと思いますが、他工事との競合や追加変更工事の施工期間が挙げられます。現場からの意見では、これらの適切な工期への配慮をお願いしたいということでした。また、元請け会社としては、職員の適正配置や現場で働く作業員の方々の収入が減少しないような施策が必要となります。このため、週休二日導入と並行して現場の生産性向上を図ってまいります。厳しい現場条件ですので、これまで以上の現場のご指導ご支援をお願いします。

【週休二日推奨のためのモデル工事】 （日本建設業連合会）

日建連では、週休二日推奨のため、モデル工事に対して積極的に取り組んでおります。このたびは会員企業が施工する工事を対象に、アンケート調査を実施した結果、特に

WTO工事では、受注者希望型であっても週休二日の試行を選択しない比率が高く、慎重な姿勢が見られました。週休二日工事では、工期の長期化による経費増に加え、技能者の年収維持のための対策が必要です。経費などの増加分を応札金額に反映せず、元請け企業の利益圧迫により対応している事例も見られるなど、週休二日の試行選択に慎重になる理由の一つと考えられます。今後、週休二日試行工事を広げるためには、一つ目に、想定外のコスト増のリスク回避のための精度の高い条件明示が必要となります。二つ目に、週休二日工事は従来にも増して、シビアな工程管理が要求され、工程の共同管理がますます重要になると考えられます。三つ目に、必要となる時間・経費について、設計変更ガイドライン等のルール徹底により、着実に契約変更に反映されることが重要です。四つ目に、今年3月20日の通達で週休二日対象期間、現場閉所等の定義を示されましたが、工事ごとに、その取り扱いが異ならないように契約時点から双方合意のもと、契約事項として特記仕様書に明記することが必要となります。今後、更なる週休二日の試行拡大のためには、受発注者の役割分担を契約上明らかにした「発注者指定型の全面導入」を要望するとともに、条件の異なる各現場での実施のバラツキが発生しないように引き続きよろしく願いいたします。

■ 回答

【週休二日の実現に向けた環境整備

（自助努力の拡大、技能者の労務賃金の確保）

（北陸地方整備局）

週休二日の実現にあたっては、適正な工期の確保が非常に重要になりますが、発注者としては、「工期設定支援システムの活用」、「準備期間及び後片付けの期間、雨休率、工事不可期間」等の特記仕様書に明示し、工事工程の共有に努めております。

週休二日に取り組む際の必要経費の計上については、平成30年4月1日以降の入札公告を行う工事から、間接工事費の補正に加え、労務費、機械経費についても補正を行います。

また、インセンティブについては、工事成績評価において、週休二日を達成した場合に、総括技術評価官及び主任技術評価官の両方で評価することにしております。また、主任技術評価官の創意工夫に働き方改革の項目を追加して評価することにしております。

次に、技能者の労務賃金の確保については、公共工事設計労務単価において、毎年、公共事業労務費調査を実

施し、労働市場の実勢を適正に反映し改定しております。これらの調査について、引き続き、ご協力をお願いします。

【週休二日の実現に向けた環境整備

（発注者指定型工事の全面導入）

（北陸地方整備局）

週休二日の試行工事については、平成27年度から試行を始めており、平成29年度は全て「受注者希望型」で試行してきましたが、平成30年度は比較的規模の大きい工事の中で10件程度を目標に「発注者指定型」に取り組む予定です。その中で、週休二日を実現するための課題を抽出し、検証していきたいと思っています。発注者側ができるのはあくまでも閉所なので、本当に技術者が休んでいるかは、把握できない状態です。最終的な目標は、全ての技術者がきちんと週休2日を取得できることです。

また、週休二日工事は、民・民の工事においては課題があるのではないかとことがあります。建設業界全体として、民・民の工事でも週休二日を実現させる必要があると思っていますので、公共事業において週休二日のモデル工事に積極的に取り組む一方で、是非、日建連の中で民・民の工事においても週休二日が推進されるようお願いします。

（日本建設業連合会：宮本土木本部長）

民・民の話しが出たので、少し話しをさせていただきますが、建設業の仕事量で言えば、民間の方が多い状況になっており、現状は、官・民で意見交換している中で、官庁工事で実績を上げていくことだけでは、業界全体の改革につながらないことは十分に認識しております。しかしながら、官主導をお願いをしていかないと、なかなか難しい面もあり、ここ何年かそのような動きをしている中で、徐々に社会に認識されてきたと感じております。

民・民の工事においても、働く方々は、官も民も同じであることを踏まえれば、担い手が不足することは同じ状況にあります。民間のお客様と話しをする機会においても、そのような話しをしております。民間のお客様からは、投資資金を早く回収したいので、休みを短く、安く発注したいという話しをお聞きします。しかしながら、このままでは、将来、働き手が3分の2程度まで減ってしまい、仕事をお願いしても出来ない状況になってしまうのは、日本の国力が減ってしまうことになるので、何とかその辺をご理解いただきたいと申し上げております。

現状は、官の力を借りながら、様々な改革を進めておりますが、これを民間にも並行して進めてまいりたいと考えており

ます。そのような意味でも、本日、北陸電力に会議に参加していただいたことは、大変にありがたい話です。建設業界全体としての改革として進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

（北陸地方整備局：小俣局長）

民・民の話しが出ましたので、一つ提案があります。担い手の確保について、特にリクルートの問題は、非常に差し迫っており、工業高校や高専、あるいは土木系の大学生が建設業に入職してくれない状況にあります。彼らが何を見ているかと申しますと、街中の工事現場です。学校の通学路や家の近所にあるマンションの建築工事等が、必ず土曜日に仕事をしているように見えてしまうので、「現場で働いている人は休んでいるということ」を仮囲いに表示するなど、うまく表現できないものかと思っております。

いずれにしても、我々は公共事業について取り組み、週休二日の実現に向けた雰囲気を作ってまいります。目の前の学生が、来年、建設業に入ってくるかどうかということも差し迫った問題です。何よりも彼らがしているのは、民間の建築現場なので、そこをうまく見せる工夫を考えていただきたいし、我々も考えていきたいと思っております。一時期、年度末になると、街のあちこちで工事をしているという社会的雰囲気がありましたが、それを徐々に解消してきた話と似ていて、若い学生の方々の目に見えるところの工夫が大切だと思っております。

（富山県）

今年度は、「発注者指定型」の発注を35件予定しております。昨年は、「受注者希望型」で発注しましたが、2件しか達成できなかったこともあり、今年度は、いろいろな課題を見直しながら取り組みたいと思っております。昨年の取り組みでハードルが高かったのは、完全週休二日制にこだわり、100%の達成にこだわったことと、インセンティブがないという点でした。今年度は、土日休みという完全週休二日が最終目標ですが、取りあえずは4週8閉所で取り組み、インセンティブの点では、最大で2点程度まで工事成績に反映し、最後の最後で達成できなかった場合は駄目なのかという話もあり、8割の達成で認めるという形で行いたいと思っております。少しハードルを下げる中で、取りあえず取り組んでもらう形で進めたいと思っております。週休二日は、担い手確保の点でも大事なことだと思っておりますので、引き続き、取り組んでまいります。

（石川県）

平成29年度は、モデル工事で42件実施しております。受注者へのアンケートを行い、結果としては、取り組みに賛成の回答が全体の94%を占めております。一方で、普及拡大に向けて、適切な工期の設定や日給月給制の技能者の資金確保が必要との意見もありました。本県では、今年度より週休二日を達成した場合、労務費の補正を行うこととしており、発注機関から元請け企業に対して、日給月給制の技能者の賃金が適切に反映されるよう要請を行うことにしております。

また、本県では、今年度から工期などの制約がない6,000万円以上の工事を原則として「発注者指定型」としております。工期については、「発注者指定型」及び「施工者希望型」とともに週休二日を考慮した同一方法で算定するほか、特記仕様書にも週休二日に関する基本事項を明示しております。今後も、建設業界の意見を踏まえながら、「発注者指定型」の拡大について検討していきたいと考えております。

テーマ② 適切な工期の確保（工程の共同管理）

【適切な工期の確保に向けた課題、要望】

（日本建設業連合会）

国土交通省では週休二日を実現するために必要となる適切な工期設定、工程情報の共有に取り組んでいただき、休日を確保できる環境は整いつつあります。地方公共団体についても、これらの施策に早期に追随されることを希望します。

各工事現場からは、工程管理について改善を求める要望が多くありますが、次の4点について特段の対応をお願いします。

1点目に、発注時の工程計画では実際に投入できないセットの機械・設備が同時稼働することになっており、適切な工事工程計画となっていないケースがあります。現場条件に合致した適切な工事工程計画を策定した上で工事を発注し、基本工程を策定した根拠の提示をお願いします。

2点目に、設計や用地取得、地元行政との協議が未了で、工事着手が遅れるにもかかわらず、施工者の工夫で工程を短縮し、工期を遵守することを求められるケースがあります。設計協議が完了しない段階での見切り発注は行わず、やむを得ない場合は、適切に工事一時中止を発令し、工期を変更していただくようお願いします。

3点目に、工程を確保するために休日、所定時間外に作業を行った場合や、性能の高い機械・設備等を導入した場合のコスト上昇分については、適切に設計変更を認めていただきたくお願いします。

建設現場のより一層の生産性向上に取り組んでいます

土木

CIM^{*} (Construction Information Modeling & Management)

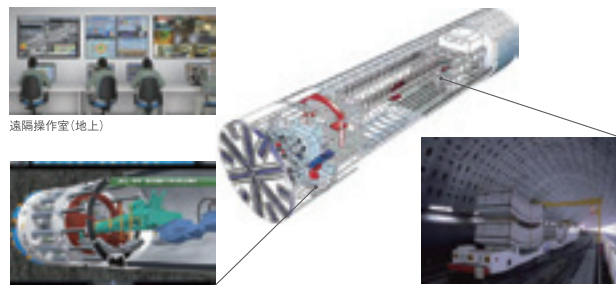
設計情報や施工情報を一元的に管理し情報共有を実現。また、施工手順の見える化により手戻りなどを減らし、生産性向上を図ることができます。



ダム工事における転圧施工状況 GPSを搭載した振動ローラー 転圧管理CIMモデル 転圧状況の可視化

機械化・ロボット化

トンネル建設の安全性向上、工期短縮、3K作業（危険、きつい、汚い）から解放されます。



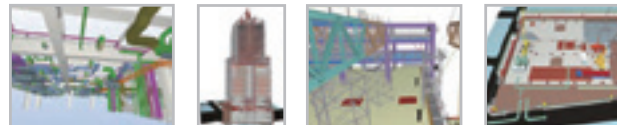
遠隔操作室（地上） セグメント組立ロボット セグメント自動搬送ロボット

建設現場では様々な生産性向上に取り組んでいます。上記はその一例です。

建築

BIM^{*} (Building Information Modeling)

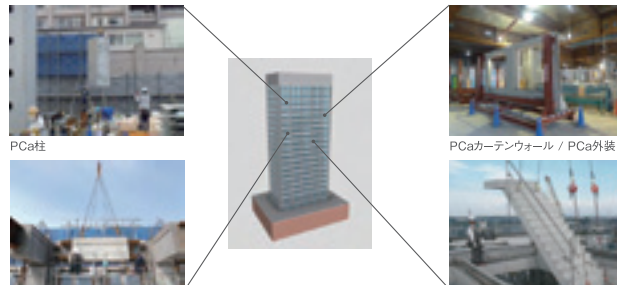
形状の理解が早まり、発注者・設計者との合意形成が迅速化。また、施工手順の見える化により、安全の確保や手戻り作業の防止を実現しています。



建築・設備の干渉確認 BIMモデル 作業手順の見える化 仮設・重機配置検討

PCa化^{*}

躯体工事を中心に各部材のPCa化による生産性の向上が図られています。



PCa柱 PCaカーテンウォール / PCa外装 PCa梁 / PCaパネルゾーン PCa階段

^{*} CIM/BIM = 設計や施工を進めるためにコンピュータ上に構造物の3次元の形状情報に加え、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等の属性情報を併せ持つ構造物情報モデルを構築すること。
^{*} PCa化 = プレキャスト工法。コンクリートは通常、現場で型枠に含ませて成型するが、プレキャスト工法では、工場で事前に成型されたコンクリート部材を現場でつなぎ合わせる。

4点目に、プレキャスト部材の活用は工程短縮、現場労務削減のための有効な手段ですので、コスト上昇を理由として却下することなく、設計段階から積極的に採用していただくようお願いします。

日建連としても早期の事業完成による社会への貢献を目指しており、施工体制の確保、合理化施工、生産性向上による工程確保を今後とも図ってまいります。そのためには、発注者・受注者間の情報共有と連携した取り組みが必要不可欠であり、工事施工の円滑化に関する各種部会、工程管理に関しては、特に「工事・事業情報共有部会」と「施工条件確認部会」の活用促進にご協力をよろしくお願いします。

（日本建設業連合会）

日建連のアンケートで、工期に対する稼働日・不稼働日の比率を調査しましたところ、官積では現場閉所日数が工期の33%となっておりますが、実際には受注者の責によらない作業不能日数に振り返られて、現場閉所日数が工期の18%前後となっております。この分を適正に工期延伸するためにも、受発注者の責任を明確にした工程の共同管理を更に進めていく必要があります。

また、発注時において用地買収の状況、関連工事の状況、関係機関との協議等、クリティカルパスに関する情報の管理の開示がまだまだ進んでいない状況です。クリティカルパスを含む工事工程表の共有については、概ね7割が共有しているというアンケート結果が出ています。北陸地方整備局におかれましては、平成30年度から「共有工程表（CCS）」に加えて「工期設定支援システムで作成した工事工程」、「発注者側で記載した土木工事条件明示の手引き（案）」の3点を工事契約後に共有する取り組みを始めると回答されておりますが、本来は、入札前に工事を週休二日で実施できるか判断するために必要な情報ですので、今後は入札前に積算工程表、特にクリティカルパスに関する情報と、その根拠を特記仕様書に示していただくよう要望します。

その上で、週休二日の工程を準備期間中に受発注者間で確認し、工事前に問題点を把握することが重要だと考えております。近畿地方整備局では、工事工程の受発注者間情報共有の具体的な手順及びチェックリストを定めておりますので、このような取り組みを展開していただければありがたいと思います。

工事工程の共有については、情報共有システム（ASP）を利用している現場が見られます。今後は、工事工程の共有の徹底を図りつつ、中部地方整備局のようにASPで業務の効率化やコミュニケーションの円滑化を図る施策が望ましい

と思います。

また、設計変更協議の書類の準備に非常に時間がかかるというアンケート結果も得られております。細かな修正に時間を取られることなく、迅速化する仕組みを受発注者双方で考える必要があると思います。また、それらの協議の日数も工程上で考慮していただき、ASPによるコミュニケーションの円滑化やコメント機能の活用による業務効率化も視野に入れていただけるとありがたいと思います。

■ 回答（北陸地方整備局）

【適切な工期の確保（工程の共同管理）】

工事工程の重要性は、我々も十二分に認識しております。平成29年度から取り組んでいる「工程共有表（CCS）」がありますが、去年のこの場で初めて出させていただき、1年間取り組んでまいりました。平成30年度は、昨年度から取り組んでいる「工程共有表（CCS）」の作成・配付に加え、「工期設定支援システムで作成した工事工程」と「発注者側で記載した土木工事条件明示の手引き（案）」を含めた3点を工事契約後の初回打ち合わせで配付・共有する試行工事に取り組みます。対象工事は、週休二日の「発注者指定型」の本官工事で試行する予定です。

ASPを活用した工程の共同管理については、受発注者の情報共有の取り組みとして非常に重要である認識しております。今後、受注者間の中のコミュニケーションの円滑化、業務の効率化に向けて積極的に取り組んでまいります。

テーマ③ 改正品確法の的確な運用

【設計変更ガイドラインに基づく

運用徹底に向けた現場の実態について】

（日本建設業連合会）

設計変更ガイドラインに基づく運用徹底に向けて現場の実態をいくつかご紹介します。

1点目、予算の都合により一方的に変更契約を実施したケースがありました。しかしながら、建設監督官や事務所工務担当者によるものが大きいようで、担当者異動後は、適切に行われたという報告が一つありました。

2点目、図面や数量計算の作成については、受注者側で作成しているケースも多々見られます。これに関しても、受注者側で実施することは生産性の観点から必要なケースが多いため、ガイドラインで業務分担と費用について、更に明確にするべきだと感じております。

3点目、指示書への概算金額の提示がないケースが散見されております。受注者発議の協議書には概算金額の提示

を行っております。ただし、いずれのケースにおいても、最終的な変更はきちんと行われております。

4点目、今までは先行指示のないまま、あるいは協議を実施しないまま着手することがありましたが、最近、それはなくなってきているという報告を受けております。

5点目、工事一時中止等は最近では比較的迅速に実施されるようになってきております。工期延伸や費用の精算については、きちんとできる環境になってきており、これに関しましては感謝申し上げます。

【運用指針に基づく様々な取組の浸透・徹底、多様な入札方式の導入】

（日本建設業連合会）

改正品確法の基本理念である受発注者対等の考え方は、良質な社会資本整備にとって非常に重要であり、徐々に浸透してきてはいるものの、アンケート結果では、まだ3割以上が不十分との意見となっております。

設計変更ガイドラインの整備状況については、発注者機関別に、その進捗に濃淡があります。今後、週休二日を拡大させていくためには、工期や金額などの設計変更が円滑に行われることが重要であり、その環境整備のためにガイドラインの更なる運用徹底をお願いします。

また、ガイドラインにおける概算金額の提示の考え方については、取り組みが進んでいる国の中でも、取り組みに差がありますので、高い水準に合わせていただきたいと思います。同様に、国以外の発注機関についても概算費用の記載を進めていただきたいと思います。

今後、設計変更ガイドラインを更に活用していくためにも、事例集や条件明示チェックリストを充実させることや、契約時に受発注間でガイドラインの適用条件を確認することをご検討願います。

土木技術者の年齢に関する調査では、5年前と比べて若手技術者の総体的な人数が減少しております。このままでは監理技術者への登用も進まず、適齢技術者の枯渇が懸念されます。特に、段階的選抜方式の一次審査における技術評価については、若手技術者の登用を図る対策が重要だと思います。北陸地方整備局では、施工経験や工事成績を3件までカウントするということで、経験の数で劣る若手技術者が評価されない制度になっておりますので、是非、他の地方整備局と同様に実績は、1件のみで評価していただくようお願いいたします。

また、役職による施工実績についても監理技術者、現場代理人のみに重きを置くのではなく、担当技術者の実績も同



等評価することを要望します。

一括審査方式の拡大については、中国地方整備局では、施工区域の建設条件を緩和して運用拡大を図っていただいております。具体的には広島県と島根県のトンネル工事を一括審査方式で発注されております。こうした取り組みを、北陸地方整備局でも、是非、検討していただきたいと思っています。

【ECI方式の運用拡大】

（日本建設業連合会）

日建連では、かねてから設計段階から施工者の持つノウハウを活かすことができる「ECI方式」の導入を要望してまいりました。本日は、熊本57号災害復旧二重峠トンネル工事を事例に、その効果をご紹介します。

本工事は、災害復旧事業として、早期着手のためECI方式を採用し、公告から工事請負契約まで約4か月を要しましたが、現場に適した施工計画の立案により、工事の進捗は通常より早く進めることができております。技術協力業務では、災害復旧工事としての工期短縮とともに、堅硬な安山岩と脆弱な自破碎安山岩が分布する中で、阿蘇工区側の一部工区に地下水が高く、多量の出水の可能性があることが大きな課題となりました。併せてコスト縮減対策の提案も求められました。これらの課題を解決するために、請負側の施工ノウハウを活かし、「工期短縮」については、避難坑先行施工による本坑の多切羽の施工などを提案し、「脆弱な地山対策」や「コスト縮減対策」については、追加地質調査を行い、高強度の最適仕様パターンなどの技術提案も行いました。

こうした工法や技術は、通常の工事では、入札段階の技術提案の範囲を超えるもので、受注者が提案するにも技術

的に相当にハードルが高いものばかりでした。提案した技術が、当初の施工計画に反映されたことにより、合理的な施工になっていると考えております。

また、施工計画を設計の段階から協議を通じて盛り込むため、課題解決の点でも非常に優れた方式だと感じております。更に、工事に伴うリスク分担を一つ一つ協議し、契約に織り込めたことは非常に有効であったと考えております。

一方で、技術協力業務においては、技術、価格の交渉に多くの時間と労力をかけることとなりましたが、これも試行を積み重ねながら、その経験を蓄積することで解決できるものと考えております。

今回の経験を踏まえ、ECI方式の積極的な採用拡大と経験の展開を図っていただくようお願いします。また、現場におけるイノベーションの推進、生産性向上を図るためにもECI方式の活用を通じて建設現場への新技術の導入を促進するようお願いします。

【設計変更ガイドライン等の整備状況】 （日本建設業連合会）

北陸地方整備局では、「設計変更事例集」に57事例と、他の地方整備局と比べて、大変多くの事例を掲載していたいております。特に、設計変更にならなかった事例についても掲載していただいております。施工サイドとしても非常に分かりやすい内容と思っております。

また、北陸地方整備局では、「契約変更金額」が施工者側の要望を満たしているケースが多くなっているという結果も出ています。やはり、事例数が多いほど「受発注者双方が納得できる契約変更が行われる比率が高くなる」という相関性が見て取れますので、このような内容を北陸地方整備局が先頭になって全国的に展開していただければ大変ありがたいと思っております。

■ 回答（北陸地方整備局）

【改正品確法の的確な運用（運用指針に基づく）

様々な取組の浸透・徹底、多様な入札方式の導入】

一部変更指示書における概算金額の明示については、平成29年度に18件試行しておりますが、平成30年度は土木工事設計変更ガイドライン(案)に「一部変更指示書へ概算金額を明示する旨」を追記しました。更に、実行性を上げるため、併行して40件程度を検証工事として抽出し、「指示書提示期間」等について検証したいと思います。

「土木工事設計変更ガイドライン(案)事例集」について、初版から6年経過していること等から、平成30年度内を目標

に「北陸地方建設業事業推進協議会 工事施工対策部会」を通じて事例件数を拡大したいと考えております。

ECI方式の採用については、平成28年に金沢河川国道事務所管内の国道157号の犀川大橋の橋梁補修工事で技術協力・施工タイプとして試行しております。本工事での結果等も検証しつつ比較的小さな工事でも仕様の確定が困難な工事を対象に検討を進めてまいりたいと思っております。

若手技術者の登用を促すということで、段階選抜方式の一次審査の項目のうち、技術者の施工実績は、現場代理人と監理技術者を同等の評価とし、また経験のある技術者が、現場経験が少ない主任技術者または監理技術者を指導する専任指導者制度として、この専任指導者を配置する場合、専任指導の経験、立場を評価対象としております。段階施工選抜方式の試行対象工事は、競争参加が多いと予想される一般土木A等級工事、建築A等級工事、港湾土木A等級工事のWTO適用工事とし、今年度より選抜者数を12者から15者に拡大しております。一括方式の審査方式は、入札契約関係事務に係る発注者の負担軽減を図るため重要な課題と認識しており、工事の目的、内容が同種で、同時期かつ施工計画または技術提案で求めるテーマが同一となる工事を対象に適用しております。比較的難易度の低い工事で積極的に採用し、難易度の高い工事にも採用することとしております。

【改正品確法の的確な運用

（運用指針に基づく様々な取組の浸透・徹底）】

（新潟県）

新潟県では、平成16年度から概算変更額通知制度を試行しております。平成28年5月に策定した設計変更ガイドライ



ンについても、その通知を行う制度を明記しており、内容としては工事期間の概ね2分の1ないし4分の3を経過したとき、もしくは請負金額または工事数量の大幅な変更を指示したときなど、発注者の所属長が必要と認めたときに概算変更額通知書を作成し、受注者に送付することとしております。具体的には設計変更額、変更予定契約額、工事変更内容等を記載して、その所属長名で受注者の皆様に書面で通知するものです。実施件数については、システム上、入っていないので、取りまとめておりませんが、発注機関毎に開催する技術管理の説明会において、双務性向上の取り組みの中、設計変更ガイドラインを注視し、概算変更額通知制度の積極的活用について周知徹底しております。大型工事についても、建築やトンネル工事等で、この制度をしっかりと活用しており、今後も引き続き双務性の取り組みの中で進めてまいりたいと考えております。

テーマ ④ 業務の効率化推進

【提出書類の削減・簡素化】

（日本建設業連合会）

働き方改革による時間外労働の削減への対応が求められている中で、現場技術者の業務内容を分析してみると通常の現場管理業務のほか、書類作成に多くの時間を要しているのが実態であります。現場で作成する書類の中には、発注者への書類、関係機関への届け出書類のほかに、安全・品質・環境への対応のために求められる書類があります。これらの書類は増加する一方で、配置技術者の減少により時間外で提出書類を処理せざるを得ないのが実態であり、負担の大きい業務の見直し、効率化をしていくことが求められております。

このような現状で、当社も生産性向上委員会を立ち上げ、その中で業務効率化ワーキンググループを作り、社内向けの提出書類の見直し、品質や安全に関する電子化による業務効率化ツールの採用などを図っているところであり、同様の動きは各社とも行っていると伺っております。

当社が施工中の北陸地方整備局の現場では、工事着手時にASPを活用した書類の提出方法など事前に協議をしていたが、それに基づく運用で書類の削減や簡素化が図られております。一方で、発注者側より提出書類の内容や担当者の立場などにより、事前協議以上の書類作成を求められたり、受注者側も検査をスムーズに進行させるために電子データ以外の従来の書類を準備したりするなど、発注者及び受注者それぞれがASP本来の目的と異なる運用を行っているのが現状であります。

発注者においては、ASPの効果的な活用をご指導していただくほか、提出書類の更なる削減をお願いしたいと思えます。具体的には、検査時に以前は提出していた書類の提示を求められることがまだまだあります。受注者として、そのような場合も想定して事前に準備をしていて、提出書類の削減効果が発揮されておられません。北陸地方整備局では工事を限定して、「工事検査書類限定型モデル工事」の試行拡大に取り組んでおられますが、書類の必要性を点検し、二重管理を含め、書類作成自体を減らす方向で強力に進めていただきたいと思います。

【ICT等を活用した業務の効率化】 （日本建設業連合会）

現場では、現場管理における書類の作成やその確認、品質出来高検査等にかかわる業務が受注者、発注者、双方にとって大きな負担になっているということは双方の共通認識となっております。国土交通省においては、電子と紙書類の二重提出の防止や土木工事書類作成マニュアルの改定による書類の簡素化など、提出書類の削減に向けた取り組みを進めていただいております。その成果も出ており、感謝申し上げます。

一方、提出書類は削減されたものの、提示・保存を求められる書類自体は大幅に減っているという状況ではありません。今一歩踏み込んで、書類そのものの必要性を双方で点検して、書類作成自体を減らしていく取り組みを更に進めていかなければならないと思います。

また、情報共有の効率の観点からは、現行の情報共有システム(ASP)をより有効に活用すべく、工事ごとにその運用方法がまちまちにならないように、細かいフォルダ構成や運用方法の標準化などについて、引き続きご検討いただきたいと思います。

次に、検査の省力化についてですが、「Webカメラ等の通信機能」や「写真や動画」などを活用し、監督員の臨場がなくても確認をいただけるような「立ち会い検査の省力化」は、検査の省力化に非常に有効な手法だと思います。また、「タブレットを活用した配筋検査写真撮影業務の省力化」では、配筋検査にかかわる事前準備期間を50%削減できると試算しております。民間の建築の現場においては、このような動きは非常に進んでおり、非常に有効に活用されて省力化が進んでおります。現行の基準類に規定されている試験や検査・確認方法、また、その基準値や実施頻度等については、現在のようなICTやIoTなどの新技術の発展や普及が見られる以前に確立されたものです。このような新技

術を活用することで大幅な簡素化、効率化を達成できると考えておりますので、引き続き導入の拡大に向けた検討をお願いします。

■ 回答(北陸地方整備局)

【提出書類の削減・簡素化、

ICT等を活用した業務の効率化】

提出書類の削減・簡素化については、完成検査時の書類を少なくするために、現在、44項目の検査書類を13項目に絞るモデル工事を実施しており、引き続きこれらを進めてまいります。また、「工事検査書類限定型モデル工事」、「協議事項のあり方検証モデル工事」を継続し、「工事書類削減リーフレット」による二重提出の防止の徹底なども含めて、説明会等で周知してまいります。

また、ICTを活用した業務の効率化については、Webカメラ等による写真や動画データの受発注者間の情報共有等、ICT技術を活用した業務の効率化を推進するため、現場での試行など、業務の更なる効率化に向け、今後も進めてまいります。工事写真の提出や生コン情報の電子化等についても、実際に現場で試行を行ったうえで、効果と課題を確認し、実用に向けたルール化等について調整を図ってまいります。

ISO9001活用にあたっては、運用方法を改善し、試行を進めていく予定であり、引き続き本省と情報交換を図りながら進めてまいります。

テーマ 5 生産性向上

【仕様の統一】

(日本建設業連合会)

朝日温海道路においては、現在、トンネル断面の標準化に関する検討が行われていると伺っております。このように構造物の規格を標準化をすることは、設計の効率化や、資機材の転用・活用の面からも大変有効であると考えており、他のプロジェクトに関してもご検討いただきたいと思います。

また、仕様の統一化については、国土交通省に限らず、他の発注機関と連携することで、そのメリットがますます大きくなると考えておりますので、発注者相互の連携についても今後、ご検討をお願いします。

(日本建設業連合会)

トンネル断面の標準化など、プロジェクト単位での統一について、提案させていただきたいと思います。この提案は、北陸地方整備局の朝日温海道路の事例で、昨年の意見交換

会でも同様の提案をさせていただきました。A等級として、A1とA2、B等級として、B1とB2の4ケースをトンネル断面の標準化グループとして検討されていると聞いておりますが、更なる断面の標準化として、我々からはA等級、B等級それぞれ1グループで標準化する提案をさせていただきたいと思っております。

■ 回答(北陸地方整備局)

基本的な考え方として、トンネルの断面形状と寸法については、道路構造令に定める所要の建築現場及び換気等に必要断面を包含してトンネルの安定性と経済性を考慮して定めております。一方で、全体最適による設計施工の効率化というのは建設業界全体で見たときの生産性向上にとって重要な考え方であることは認識しております。

一方、日沿道の朝日温海道路は、北陸地方整備局の道路事業の中でも特に大きなプロジェクトとなっております。この道路を早期に開通していこうとなると、まず予算の確保が大事になってきますし、同時に事業の効率化、コスト削減を求められております。

そういった中で、トンネル断面を標準化するにあたっては、具体的には、トンネルの機能を優先しますので、断面の小さいものを大きいほうに揃えることになってくるかと思っております。そうすると単純に、掘削等のコストが上がり、このコストに見合うほどの効果が得られるのかということがポイントになってきます。「セントルの転用化」ということが具体的に挙げられておりますが、その他の効果として何かあると思います。そのところを検討しているところですが、トンネル工事の工程を考えると、ピーク時には、一度に何本ものトンネルを同時に施工する形になってくると思います。その時に、セントルの転用効果がどれだけ見込めるのかと、少し疑問なところを感じておりますので、この件については、引き続き皆様方のご提案ご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

総 括

(北陸地方整備局：小俣局長)

この会議では、いつも分かっているつもりでも気が付いていなかったことを、改めて思いを馳せるいい機会になっております。本日も、週休二日の問題を中心とする働き方改革のために、具体的にやるべきことについて、意見交換会を踏まえて、新たなチャレンジをしてまいります。

かねてより日建連の方々から、コストをきちんと計りながら、技術提案を受け止めてほしいと言われております。総合評価

方式は、標準積算の中で新しい技術を10個くらい提案している状況ですので、提案が行き詰まるのも当たり前という議論もありました。コストをいかに適切に見るかというところに対して、どう踏み込むかが肝になっていると思っております。先ほど新技術ということもありましたが、高くても良いものを積極的に使うということに対して、そういう土壤はないのが実情です。なぜなら、会計検査から、なぜ高いものを使ったのか言われたときに、理由を作らなければいけないからです。さまざまな効率的な方法があると言った話もありましたが、結局、行き着くところは効率性の客観仕様が費用でしか許可できない状況になっており、効率性というものを社会がどう受け止めるかということなのです。工期が短くなるものを、他に評価できないのです。工期が長くてもお金が同じであれば、それで良いではないかと言われたときに、短くすることが、こういう意味があるのだということを、どうやって社会に表現できるかということが重要だと思っております。本省の課題としては、積算にどうやって時間の概念を入れるかということも申し上げておりますが、ましてや週休二日のような時間を価値にどう換算するかということを、今、盛んに議論をしている割には、そのことを客観的に評価することを全くしていない状況なのです。これは新技術や週休二日の話もそうだと思っているので、日建連の英知で、どうやって社会に示していくかということに、知恵をいただきたいと思っております。

また、書類の簡素化やICTの活用についてですが、北陸地方整備局としては比較的小規模な整備局なので、支部の皆さんとともに、やれることはチャレンジしたいと常に思っております。こんな良い方法があるというのがあれば、ある程度共通で提案していただければ、北陸だけでもとりあえずやってみようと思っております。

「建設キャリアアップシステム」については、地方ですごく不安視をしている状況にありますが、結局、人を中央に引き抜かれるのではないかとことです。技能労働者の方々の処遇を上げていこうという思いは良いのですが、地方の企業からすると、せっかく育ててきた技術者を処遇が良い東京に引き抜かれてしまうのではないかと、という心配を、特に地方の建設業界の方は思っておられるので、そのようなことはないというメッセージが出せるようなシステムにしていけないと、みんなが安心して受け入れることができなくなっていくと思っております。

いずれにしても、具体的な情報共有をさせていただきながら、地方も中央も日本国全体が底上げできるように、我々も努力をしてまいりますので、今後ともよろしく願います。

(日本建設業連合会：宮本土木本部長)

今、局長がおっしゃられた「建設キャリアアップシステム」に対する不安な面があることは、よく認識をして、この後どのように説明をしていくかについては、重点的にやっていきたいと思っております。システムとしては、ほとんどの方が登録しないと意味がないので、それを推進するために、心配な面をどのように払拭していくのかということについて考えてまいります。

また、高くても良いものに対してお金を払うということは会計法上許されないということは、よく認識しておりますが、一方で、おかしいと思っております。民間では良いものにお金を払うこともあるし、一般の人も高くても良いものを買うことにはわだかまりはないのですが、会計法上はそういうことは許されない。それに対してどう考えていくかというときに、改正品確法が成立し、多様な発注形態が認められるようになってきたわけでもありますので、技術や工期、安全について、何の尺度で判断をするのかは難しいところがありますが、それについては私どもも一緒になって考えていきたいと思っております。

私どもがこれからやっていきたいことは、先ほどの民・民の話の中で出てきた働き方改革等の対策が見えるようにしたかどうかという話です。特に、リクルートを含めて、若い人に見えるようにしていくことは本当に大事なことだと思っております。私どもは旧3K(きつい、汚い、危険)から、新3K(給料、休暇、希望)へ向かっております。新3Kが徐々に増えてくるように現場をやっていくと、若い人に対する魅力づくりにもなると思っておりますので、それについても対応を検討してまいりたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。



一般社団法人 日本建設業連合会北陸支部

平成30年度 定時総会

平成30年度 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部 定時総会

- と き／平成30年6月11日(月)
- と ころ／新潟市中央区川端町6-53
ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

第1号議案	平成29年度 事業実施状況報告
第2号議案	平成29年度 予算執行状況報告
報 告	平成30年度 事業実施計画
報 告	平成30年度 予算執行計画

2 出席会員等

会 員 総 数	46名
出 席 者 数	40名
委任状提出会員	6名
合 計	46名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、芦田支部長が議長となって議事に入る。

- 議事録署名人として議長の他、(株)大林組の多尾田望氏、清水建設(株)の齊藤武文氏、大成建設(株)の西岡巖氏、(株)福田組の太田豊彦氏、前田建設工業(株)の東福忠彦氏を指名した。
- 第1号議案 平成29年度 事業実施状況報告
第2号議案 平成29年度 予算執行状況報告
を上程し、事務局長の概要説明および小林監査委員の会計監査報告後採決を行い全員一致で原案どおり承認された。
- 報 告 平成30年度 事業実施計画
報 告 平成30年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全員一致で了承した。

総会議案審議終了後、事故防止対策委員会で行った現場点検の優秀現場の支部長表彰を行った。

工事名 加茂病院改築建築工事
施工者 戸田・加賀田・小柳特定共同企業体
加茂病院改築建築工事作業所

工事名 上信越自動車道観音平トンネル工事
施工者 (株)熊谷組北陸支店
上信越自動車道観音平トンネル作業所

平成30年度定時総会の支部長挨拶

日本建設業連合会
北陸支部長

芦田 徹也

【はじめに】

私は、本年4月1日に河本支部長から引き継ぎを受けて支部長を務めさせていただいております鹿島建設の芦田でございます。引き続き、微力ではございますが、責務を全うするために全力を傾ける所存であります。

引き続き、皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、支部総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、日本建設業連合会北陸支部の平成30年度定時総会を開催いたしましたところ、会員の皆様におかれましては、ご多忙のところを多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

【日建連本部 平成30年度の取組み】

平成30年度、新年を迎え、去る4月27日の日建連本部定時総会において、山内会長より活動方針が述べられました。ここでご紹介いたしますと、建設業界において、「働き方改革」と「生産性革命」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつける必要に迫られているとの認識の下、日建連では、「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及・推進」を平成30年度事業計画における2大事業と位置付け、業界の命運をかけて取り組む姿勢を明確に打ち出すとのことでございました。

北陸支部におきましても、今年度、本部方針を受けて取り組んで参る所存であります。

それでは、平成30年度の北陸支部の取組みについて概要を申し上げます。

【北陸地域の社会情勢と担い手確保】

まず第一に、北陸地域の状況と担い手確保についてです。

我が国の経済は 景気が緩やかな回復基調が続いており、公共事業予算は厳しい財政状況の中、北陸管内でも前年度水準で確保されました。

このような中で、建設業界においては、他産業と比較して建設業就業者の高齢化が顕著であることを鑑み、担い手の確保・育成はまさに待ったなしの重要な課題となっているところです。

このため、支部におきましても、「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及・推進」について、着実に取り組んで参ります。

また、各発注機関の皆様との意見交換会等において、北陸地域の安全・安心で活力ある地域づくりに向けた社会資本整備を進めていただくようお願いしていくことが重要と考えておりまして、引き続き、発注機関の皆様にご尽力、ご協力をいただくように機会を捉えてお願いして参りたいと考えております。

また、支部の広報活動におきましても、広報誌「ゆう」の発行をはじめ、「親子工事見学会」や「市民現場見学会」の開催、また、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」、「土木学会関東支部新潟会」等と連携を図りながら、産・官・学が一体となった活動で、社

会資本整備の意義や必要性のアピール、建設業のイメージアップを、積極的に情報発信していきたいと考えております。

【北陸地域の公共工事にかかわる課題】

取組みの第二は、公共工事の執行にかかわる課題であります。北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところがございます。昨年度から大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンク解消に向けて本格的に事業が進んでおります。一方、防災の面から申し上げますと、東日本大震災以降、南海トラフ地震や首都直下地震などが想定されておりますが、発災時の日本海側からの支援ルート、代替物流ルートなどの北陸地域からの列島横断的な道路のネットワークは、迅速な災害支援体制の確保から、その拡充が重要と期待されるところでございます。

その一方で、私ども建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正品確法の理念に基づき、「設計変更手続き」や「適切な工期設定」などの課題について、発注機関と積極的に意見交換会等を行って参ります。

また、北陸地方整備局においても、i-Constructionの普及・推進に努めておられるところでありますが、私ども業界としても、引き続き、発注機関との連携を強化しながら工事施工の円滑化4点セットの活用、そして現場の生産性向上への取組みなどを推進して参りたいと考えております。

言うまでもなく、「担い手確保」という課題に、賃金の向上、週休二日の定着と合わせ、建設現場の生産性の向上はセットで考えていく重要なテーマだと思います。

【安全・品質】

取組みの第三は、安全と品質についてです。

工事施工における安全の確保につきまして、会員の皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。近年、労働災害が減少傾向にありますが、全産業の中で建設業の災害発生率は依然として高い数値を示しております。

また近年、建設現場での不適切な管理により、重大な品質不良が発生した事例があります。

建設現場において、発注者との協議を十分に行いながら、安全管理、品質管理に万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

また、建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向けて決意を新たにするため、今年度も「労働災害防止安全推進大会」を開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【終わりに】

さて、本日13時30分から、日建連と北陸地方整備局様をはじめとした北陸地域の発注機関との意見交換会が行われました。社会資本整備の進め方や、担い手確保・育成、生産性の向上などについて意見交換しましたが、自由討議におきましては、週休2日の拡大に向けた環境整備、適切な工期の確保などの課題について熱心に議論されたところでございます。

北陸地域における諸課題につきましては、引き続き、会員の皆様からの改善要望などお聞きしながら、委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする発注機関と意見交換会等を通じ連携を深めてまいりたいと考えております。

以上、当面する課題への当支部の取組みの一端を述べさせていただきましたが、今年度も、建設業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、迅速かつ的確に対応し、さらには地域社会からの理解が得られるよう活動を展開して、皆様のご要望に応えてまいりたいと存じます。

会員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成30年度事業実施計画

当支部は、日建連本部の事業計画を基本方針とし、建設業が社会資本整備の一翼を担う産業として国民の負託に応えるとともに、「魅力ある建設企業群の実現」を目指し、地域における諸課題の改善に向けて、本部・関係団体との連携を図り、積極的な支部活動を推進するため、平成30年度の事業実施計画を次のとおり定める。

1 公共事業の円滑な実施

社会資本整備を着実に推進するためには、公共事業予算の安定的・継続的な確保が必要である。また、円滑な施工の確保や担い手の確保・育成に向けては、受発注者のコミュニケーションの促進が重要である。このため、関係発注機関等との意見交換の充実を図るとともに、入札制度の改善や円滑な施工の確保に向けた諸活動を推進する。

(1) 発注機関との意見交換の実施

公共工事の執行における様々な課題をテーマに開催している「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を30年度も開催する。

- ① 北陸地方整備局、北陸三県並びに新潟市等との意見交換会を本部とともに開催する。
- ② 支部で公共工事の執行上における諸課題をテーマに、北陸地方整備局、新潟県との各意見交換会を開催する。
- ③ 北陸地方整備局発注工事に係る現場代理人等と北陸地方整備局関係者において、日頃の業務に関する疑問や問題点について改善・解決を図るため意見交換会を開催する。
- ④ 東日本旅客鉄道(株)上信越工事事務所と鉄道建設工事に関する諸課題の改善に向けた意見交換会を開催する。
- ⑤ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構大阪支社と新幹線建設工事に関する諸課題の改善に向けた意見交換会を

開催する。(日建連関西支部合同)

- ⑥ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社と入札・契約制度や工事施工の円滑化に関する諸課題について意見交換会を開催する。

(2) 北陸地方建設事業推進協議会への参画

北陸地方における建設事業に関する諸課題について、官民相互の協力により対応策を検討し、建設事業の効率的かつ効果的な推進に努める。

(3) 公共調達制度等への対応

多様な調達手段の検討が進められる中、公共工事をめぐる発注制度等の動向を委員会活動の中に適宜取込み、新たな発注方式等に関する検討を行う。

2 請負契約制度の改善

工事の生産性の向上や適正な利益を確保する観点から、公共工事の契約面から見た諸課題の改善方策への取り組みを推進する。

(1) 総合評価落札方式に関する対応

- ① 総合評価落札方式については、引き続き実態を把握し、具体事例に即した課題等の抽出と総括的な見直しの検討を行う。
- ② 技術提案に伴う評価項目および評価方法、評価内容の透明性等、問題点の改善策の検討を行う。
- ③ 専任補助者制度の有効的活用を図る上で要件の緩和等、問題点の改善策の検討を行う。

(2) 設計変更に伴う契約変更に関する検討

契約変更が適正かつ円滑に行われるよう、引き続き問題点の把握に努め、改善方策の検討を行う。

(3) 工事施工の円滑化4点セット等に関する検討

北陸地方建設事業推進協議会の工事施工対策部会において、円滑な事業執行に資するため作成した「土木工事条件明示の手引き(案)」、「土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)」、「土木工事設計変更ガイドライン(案)」、「工事一時中止に係るガイドライン(案)」等について、会員の有効活用に努めるとともに、その活用実態の把握を行い、改善点等の検討を行う。

(4) 現場におけるコミュニケーションの促進

品質確保や工事実施における円滑化を図るため、発注者、設計者、施工者で構成される「工事の円滑化推進会議」等を通じた受発注者の良好なコミュニケーションの促進に努める。

(5) 総価契約単価合意方式に関する検討

総価契約単価合意方式における実態把握と問題点の改善に向けた検討を行う。

(6) 適正な工期設定に関する検討

品確法の改正により、適切な工期設定が発注者の責務となっている。工期設定の実態等を把握し、改善点等の検討を行う。

(7) 現場の生産性向上

「北陸地方整備局i-Construction推進本部の取組み等により、現場の生産性向上の推進を図りながら問題点を抽出し検討を行う。また、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的に実施している「工事書類の簡素化」について、その活用実態を把握し、検証しながら改善点等の検討を行う。

(8) その他

公共工事における契約制度の改変など諸事情の変化によって生じた問題を抽出し検討を行う。

3 積算の適正化と資材対策の推進

公共工事における適正な利益を確保するため、積算上の課題や資材対策について検討を行う。

(1) 積算方式の検討

北陸地方整備局、地方公共団体等における積算上の問



題点について検討を行う。

(2) 資材対策の推進

北陸地方建設事業推進協議会の関係機関との連携を図り、建設資材に関する課題について、関係方面への理解促進に努める。

4 安全対策の推進

建設工事に携わる関係者の安全、衛生、労働対策と、公衆災害防止対策の着実な展開を図るため、以下の活動等を推進する。

(1) 公衆災害防止への現場点検等の取組み

建設工事に伴う交通事故、地下埋設物事故、火薬類事故の防止に向けて以下の活動を行う。

- ① 交通安全、地下埋設物、火薬類管理に関し、点検表に基づき会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。
- ② 関係官庁から事故事例等を資料収集して会員企業への情報提供。
- ③ 事故防止に関する講習会の開催、本部作成の現場用教育資料や各種リーフレットの配付。
- ④ 関係発注機関等が行う安全点検等への協力参加。

(2) 労働災害防止への取組み

- ① 官民一体となった安全対策の向上に努めるため、関係行政機関との連携。
- ② 建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向け決意を新たにするため、「労働災害防止安全推進大会」を支部行事として開催。
- ③ 施工現場の総合的安全管理を推進するため、現場の

安全パトロールを実施し、好事例を会員に紹介するなど労働災害防止を啓発。

- ④ 発注者、施工者及び安全衛生行政関係者が連携し、労働災害防止対策を推進するために設置された「新潟県建設工事関係者連絡会議」に構成員として参画。
- ⑤ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社の「安全協議会」への参画。

(3) 施工現場における労働環境の改善

労働環境の改善に関して北陸地方建設事業推進協議会等と連携を保ちながら必要な対策を推進する。また、関係行政機関との意見交換会を開催する。

5 環境対策の推進

環境の保全、再生、創造に大きく寄与する産業としての健全な発展を目指し、関係機関との連携と協調を図りつつ、主として以下の活動を行う。

(1) 建設副産物処理に関する検討

- ① 建設副産物のリサイクル促進についての有効策および建設副産物のリサイクルに関する制度上の課題と再生利用の促進を図るための検討を行う。
- ② 他団体等との協力活動
北陸地方建設副産物対策連絡協議会、アスベスト対策技術連絡会等を通じ、北陸地方における建設副産物の発生抑制や再利用および適正処理等に関し、関係機関と協調した活動を推進する。

(2) 環境保全対策の推進

会員が取り組んでいる環境保全活動の実態を把握し、会

員に紹介するなど環境保全対策の推進に努める。

(3) 公害防止、建設副産物対策の推進

建設工事に伴う公害防止および建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化、適正処理を図るために現場点検等の活動を行う。

- ① 公害防止および建設副産物管理の点検表に基づき、会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。
- ② 工事現場における公害苦情処理および建設副産物対策の実態調査と対策の検討。
- ③ 公害防止および建設副産物対策の講習会の開催と本部作成の現場用教育資料の配付。
- ④ 建設副産物対策について、発注機関等との情報交換会の開催。

6 技術開発の推進

建設技術の開発を促進するため、次の諸活動を行う。

(1) 「建設技術報告会」の活用

平成7年度を初年度に毎年開催される「建設技術報告会」に積極的に参加し、支部会員会社により開発された新技術について報告するとともに、その活用について関係機関に働きかける。

(2) 施工技術・技術開発の推進

会員企業が開発した新技術の更なる活用普及を図るため、その評価・活用実態を把握するとともに問題点を整理し、北陸地方整備局新技術活用評価委員会と連携を保ちながら活用促進に努める。

(3) 建設技術に関する情報提供

北陸地方建設事業推進協議会の建設情報広報部会で発行する「北陸の建設技術」に技術レポートを寄稿し、建設技術に関する新しい工法や特殊工事の施工内容の情報提供に努める。

(4) 建設の情報通信技術 (ICT) の導入・普及・拡大

生産性向上や品質確保等に寄与する情報通信技術 (ICT) の導入・普及・拡大を図るために設置された「北陸 ICT戦略推進委員会」に構成員として参画し、導入・普及・拡大に向けた検討を行う。

(5) 「けんせつフェア北陸」への参加

新技術・新工法の積極的な活用を促すことを目的に隔年で開催されている「けんせつフェア北陸」に参加し、パネル展示を活用し会員会社の開発された技術の出展広報に努めているが、今年度は開催されない。

7 広報活動の推進

安全、安心な国土づくりに資するための社会資本整備の意義や必要性、また、その一翼を担う建設業の役割等について理解促進を図るための情報等を積極的に発信するとともに、支部活動のPRについてもその充実を図る。

(1) 機関紙「ゆう」の充実

適時適切な課題をテーマとして取り上げ、建設業界に対する社会一般の理解を深めるための企画を推進するなど、内容の充実を図るとともに、建設事業の役割や社会資本整備への理解と親しみを深めてもらうように努める。

(2) 建設業界への理解の促進

建設業界への理解と協力を求めるため、マスコミ関係者と連携を密にするなど、社会的理解の促進のための諸活動を推進する。

(3) 「土木の日」関連行事の共催

「土木の日」(11月18日)の関連行事として、公益社団法人土木学会関東支部新潟会との共催で社会資本整備の必要性和「土木」を正しく理解してもらうことを目的に各種の行事を開催する。

(4) 「市民現場見学会」の開催

安全で安心な地域づくり、社会づくりに貢献している建設事業に対する理解の促進や社会資本整備の必要性についての理解を得るため、広く学生にも参加を要請し、「市民現場見学会」を新潟地区、富山地区で開催する。なお、新潟地区については、今年度試行的に土木学会新潟会「研修会」と合同で開催する。

(5) 広報誌「北陸の建設技術」の編集

北陸地方建設事業推進協議会の建設広報部会に参画し、建設業の役割等についての理解促進に努める。

(6) 鉄道建設技術の理解の促進

鉄道建設技術の承継等を推進するため、広く学生にも参加を要請し、現場見学会等を開催する。

8 担い手の確保・育成に向けた対応

担い手の確保・育成に向け、関係機関と連携を図り、参画している「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」等の取組みを推進する。

9 災害対策等への対応

(1) 北陸地方整備局との災害協定への対応

北陸地方整備局長と締結している「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(2) 東日本高速道路株式会社新潟支社との災害協定の対応

東日本高速道路株式会社新潟支社と締結している「災害時における東日本高速道路株式会社新潟支所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(3) 中日本高速道路株式会社金沢支社との災害協定への対応

中日本高速道路株式会社金沢支社と締結している「大規模災害時における応急復旧業務に関する協定書」に基づく対応。

(4) 東北電力株式会社新潟支店との災害協定への対応

東北電力株式会社土木建築部長と締結している「災害時における東北電力株式会社所管の災害応急復旧業務に関する協定書」に基づく対応。

(5) 関係機関が実施する「情報伝達訓練」、「防災訓練」への参加。

10 委員会の設置

以上の諸活動を活発かつ効率的に実施していくため、委員会を設置するものとし、各委員会の名称および所管事項は別表のとおり。



別表 委員会名及び所管事項

○総務委員会

- (1) 総務一般に関する事項
- (2) 公共工事の促進に関する事項
- (3) 支部活動を維持するための検討に関する事項
- (4) 電力工事に関する事項

○契約積算・技術委員会

- (1) 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- (2) 鉄道工事に関連する請負契約制度および積算に関する事項
- (3) 土木工事技術開発に関する事項
- (4) 公共工事における新技術活用に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○広報委員会

- (1) 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- (2) 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- (1) 安全・労働対策に関する事項
- (2) 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- (3) 環境関係諸問題に関する事項
- (4) 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- (1) 交通事故防止に関する事項
- (2) 地下埋設物の事故防止に関する事項
- (3) 火薬類の事故防止に関する事項
- (4) 公害防止対策に関する事項
- (5) 現場点検の実施
- (6) 安全対策に関する講習会の開催

日建連本部 平成30年度事業計画(抜粋)

1.基本方針

我が国経済は、緩やかな回復基調が続いており、個人消費や企業の設備投資が持ち直すなど民需が改善してきている。政府は、こうした状況をデフレからの完全な脱却、民需主導の持続的な経済成長につなげていくため、賃金の改善、子育て支援等による消費支出の拡大や、国内の成長基盤への投資促進に加え、海外の成長市場へのインフラ輸出を推進しており、成長制約要因となる少子高齢化、人手不足への対応として、人づくり革命、働き方改革、生産性革命に取り組んでいる。

建設業界としては、政府のこうした経済政策や産業界の積極姿勢の下で、産業の基本的な責務として、諸々の建設事業を着実に推進するとともに、海外展開力の強化を図る。また、今日の至上命題である担い手の世代交代に確固たる道筋をつけるため、働き方改革と生産性革命を強力に推進することが求められている。

平成30年度においては、日建連は、週休二日の実現と建設キャリアアップシステムの普及という2大事業に、業界の命運を賭けてチャレンジする。

日建連は、我が国建設業の主導的団体として、会員企業はもとより、政府、発注機関、各種業界団体や労働組合など、関係する組織・団体と連携し、建設業界一丸となって、この目標の達成に向けた諸活動を積極的に推進し、その取組みを通して建設業の後進性の打破と、近代産業への進化に繋げていく。

これこそ、今日の我が国経済の大きな流れに則したものであり、政府と経済界のかつてない積極的なご理解とご支援の下、足元の受注環境が安定し、労働需給が落ち着きを見せる好機を逸することなく、我が国建設業の再生と進化に向けた歴史的な転換期とする。

日建連は、平成30年度においては、こうした基本認識に立って、以下の重点事項を中心として、各般の事業を推進する。

●重点事項1 建設技能者の処遇改善

- ①建設技能者の処遇改善の総合的推進
- ②建設キャリアアップシステムの普及促進
- ③けんせつ小町の活躍推進

●重点事項2 働き方改革

- ①働き方改革の推進
- ②週休二日の実現
- ③長時間労働の是正
- ④ワークライフバランスの改善
- ⑤協力会社等との連携

●重点事項3 生産性の向上

- ①「生産性向上推進要綱」のフォローアップ
- ②土木工事の生産性向上
- ③建築工事の生産性向上

●重点事項4 建設市場の合理化

- ①公共工事における発注者とのパートナーシップの強化
- ②民間工事における適正な契約関係の確立
- ③下請取引の改善

●重点事項5 建設事業の的確かつ円滑な推進

- ①公共事業費の安定的・持続的確保
- ②公共工事の円滑な施工の確保
- ③東日本大震災等の被災地の復興への貢献
- ④福島第一原発事故の克服への貢献
- ⑤建築物の耐震性能の向上、安全・安心の街づくりへの貢献

●重点事項6 インフラ輸出戦略への貢献

●重点事項7 建設業の社会的責任としての活動

- ①災害対応体制の確立
- ②安全・衛生対策の推進
- ③環境対策の推進

●重点事項8 建設企業の健全な発展

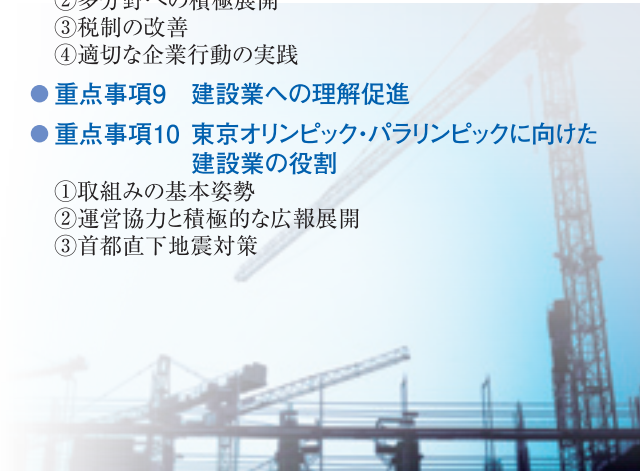
- ①施工管理体制の強化
- ②多分野への積極展開
- ③税制の改善
- ④適切な企業行動の実践

●重点事項9 建設業への理解促進

●重点事項10 東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設業の役割

- ①取組みの基本姿勢
- ②運営協力と積極的な広報展開
- ③首都直下地震対策

特集3については未公開とする
(P 24～P 28)



現場で輝く
けんせつ小町



「けんせつ小町」は建設業で働くすべての女性の愛称です。建設現場で働く技術者・技能者、土木構造物や建物の設計者、研究所で新技術を開発する研究者、お客様とプロジェクトを進める営業担当者、会社の運営を支える事務職など、活躍の舞台は多岐にわたります。

「今がチャンス！ 自分の手で未来を切り開こう」

Q. 土木技術者を志したきっかけを教えてください。

A. 学生の頃、たまたま友人に誘われて参加したインターンシップで、橋梁の点検補修の現場を体験させていただきました。それまで、高速道路の下の橋脚の安全性など考えたこともありませんでしたが、我々の安全を支えてくれているのは、実際に現場に出て仕事をしているこの人たちのおかげなのだ、と気づきました。そして、自分も「縁の下」の力持ちに憧れ、目指すようになりました。

Q. 現在担当している工事・業務について教えてください。

A. 現在は福井県敦賀港の鞠山南地区岸壁を延伸するための、ケーソン製作工事に携わっています。工事を円滑に進めるための段取りや、事故を起こさないための安全管理を行っています。ケーソンの製作工事に携わるのは初めてですが、マリン工事特有のスケールの大きさを目の当たりにすることができ、日々興奮しています(笑)。最後まで無事故でやり遂げるために、不安もありますがそれを糧にして頑張りたいです。

Q. この仕事でやりがいを感じるのはどんな時ですか？

A. 冒頭に「縁の下」の力持ちと称したように、それを実感できる時です。建築の現場では味わえない土木現場の魅力を痛感しています。土木の場合、実際に製作した構造物は不特定多数の方に利用されるため、直接的にお客さんと話せるケースは少ないです。しかし、間接的ではありますがたくさんの方に利

用され、確実に役に立っています。例えば岸壁を一つつくることで、そこにフェリーが着き、物資を輸出入し、それが全国へ渡り、本当に多くの方や物が関わります。そう考えるととてもやりがいを感じます。

Q. 女性が働くうえで現在の職場環境と今後希望する事は

A. 最近は、国自体が建設業の週休2日制、現場環境の整備を謳ってくれているので、よく聞く「3K(きたない、きつい、きけん)」というイメージはなくなりつつあります。ですが、業界自体女性が少ないため、産休や育休等の取得前例がまだ少ないです。今後、建設業で働く女性が、当たり前のように育児と仕事を両立できる、そんな風になればいいなと思います。

Q. 後に続く女性技術者に一言お願いします。



若築建設(株)北陸支店
敦賀港作業所

猪俣 日向
Hinata Inomata

今回は、若築建設(株)敦賀港作業所で
岸壁延伸工事に携わっている
猪俣日向さんをご紹介します。

A. 女性技術者になりたい！という少し仰々しいですが、単純に、ものを造りたい！地図に残る仕事をしたい！という気持ちが少しでもあるのであれば、是非飛び込んでください。まだまだ全体的に見て女性は少ないですが、逆に考えれば今がチャンスです。自分の手で、未来を切り開きましょう！

「十分な議論なくして進めない」これが成田空港のユニバーサルデザイン。

2017年5月、様々な障害者、有識者、空港関係者などで構成された「成田空港UD推進委員会」が立ち上がり、聴覚障害者の私も関わってきました。これまで13回の分科会のほか、細かな取り組み別ミーティングを月に一度のペースで開催していますが、毎回車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、発達障害や知的障害、精神障害の本人や関係者など、多様な立場から、多様な意見や提案がでます。当然ですが一方にとって便利でも、もう一方にとっては不便というように、ニーズのぶつかり合いもあります。それでも「その時その時より良いものを選択していく」と成田空港はひとつひとつに真摯に向き合い、互いに納得できる着地点に歩み寄る作業を繰り返しています。毎回どこまで「より良いもの」に近付くことができるのか、参加する私たちも真剣勝負ですが、こんな仕事はワクワクするものです。この「当事者参加型のプロセス」がユニバーサルデ

ザインには欠かせません。

そうして今年4月「成田空港ユニバーサルデザイン基本計画」*が公開されました。それに基づき、2020年までの具体的な取り組みも公開されています。

目的は「多様なお客様が安全・安心・快適に利用できる空港」にすることです。

特徴は、これまであまり配慮されてこなかった発達障害への対応を他空港に先駆けて実施していることや、人的支援の充実、緊急時対応を重要視していることです。

例えば発達障害や知的、精神障害のある方がパニックになっても落ち着ける、クールダウン・カームダウンのための設備があります。国内の空港では初めての試みだそうです。聴覚障害者が手話で話せる公衆電話「手話フォン」**も設置され、案内カウンターでは多言語対応のひとつとして手話で対応できるスタッフも増えています。ハード面、ソフト面ともに日本の玄関口として相応しい空港とすべく改修工事が進められています。世の中には、形式だけの委員会や会

合も多くあります。提案に対して「前例がない」「予算がない」とできない理由を並べて「今後の検討事項」とされることも少なくありません。しかしそれでは社会は変わりません。

バリアは障害者側にあるのではなく社会や環境にあるものです。だれだって歳を重ねれば視力や聴力が低下し体力の衰えを感じます。でも、どんな状態でも安心して楽しく暮らせる社会であってほしいですね。だから、バリアをなくしていく「バリアフリー」と、あらゆる人が利用しやすいようにはじめからバリアを作らない「ユニバーサルデザイン」両方の考えが必要なのです。そのときに多様な当事者の経験や知恵と、専門家や関係者の知識や技術が一緒になれば素晴らしいものができる可能性があるのです。

2020年に向けて、スピードと効率だけを求めがちな今、改めて考えてみませんか？

社会にとって本当に必要なことはなんなのか。

*「成田空港ユニバーサルデザイン基本計画」について

<https://www.naa.jp/jp/20180417-UniversalDesign.pdf>

**※手話フォン:手話フォンは、聴覚障害のある方にも電話を使えるようにするための電話リレーサービスの周知啓発と制度化を進めている日本財団が設置・運用しています

エッセイ ESSAY

『当事者と共に作り上げる。 成田空港のユニバーサルデザイン』



聞こえる世界と聞こえない世界をつなぐ
ユニバーサルデザイナー

松森 果林
Karin Matsumori



「新潟の新鮮な野菜をおいしく…Lush」



Foodbar Lush
オーナー
柏 真由美 Mayumi Kashiwa

子供の頃、青々と緑が生い茂る季節に実家の畑を走り回ると、畑の中は背の低い森の中のようにでした。自宅は古い家で、そこと蔵の間に池のある庭、その少し奥にはお墓、家の裏は雑木林になっており、虫や蛙、蛇が出る事も多く、恐い思いをする事もありました。じめじめとした庭から上を見上げると、キラキラと光る緑の隙間から青空が見える。自分の生

活の中にある活き活きとした生命力ある風景、その緑が昔から大好きでした。

時が経ち、「歳をとっても畑をやりたい」という母の言葉を聞いて私は畑を継ごうと思うようになりました。しかし、今まで農業について何の勉強もせず、この時代に農業で生活していけるのかと不安を抱く日々が続きました。ある日私は「実家のある黒埼は『黒埼茶豆』というブランド野菜を持つ地域、それ以外の野菜も自分がしっかり付加価値を付ける事が出来れば、うちのような小さな農家でも自立出来る方法があるのでは」という考えを持つようになりました。一念発起して、野菜ソムリエ、アスリートフードマイスターの資格に挑戦し、取得することが出来ました。

今では時折食育の講師のお仕事も頂くようになり、「実家の野菜を一番良い時に食べてもらえる、毎日来てもらえるくらい身体に良い食事の採れるお店があれば良いのにお客様に食を楽しんで大切にすることを伝えたい」という想いから「Foodbar Lush」の開業を決めました。

『青々と生い茂った』『豊かな』『みずみずしい』という意味合いの「Lush」では青々と生い茂った緑色の畑の野菜を思い浮かべて頂けるような、心と身体に優しいお料理を提供しています。「身体は口にしたものだけで出来ているから、毎日口にするものを大切に」「食とは、薬や点滴のような即効性はないけれど、確実に身体を変えてくれるもの」そんな風に皆さまが毎日の食事を大切にするきっかけをつくれるお店を目指しています。



ゆーたいむす

「猫がつなく家族の絆」



新潟市稲門会
幹事
広川 圭汰 Keita Hirokawa

2018年は戌年であるが、新潟県柏崎市にある私の実家ではそんなことはお構いなしに猫を愛でている。祖父母の溺愛ぶりときたら、孫の私でさえ受けたことのないものであり、何をしても叱られることなく自由気ままに家の中を闊歩する猫が羨ましくもある。

そんな風に祖父母の寵愛を一身に受けている飼猫(ささみ4才・オス)であるが、私の

家族は元々猫が好きだったわけではなく、私の母は、私が子供のころに捨て猫を拾ってきた時には飼うことを許さなかったくらいである。

そんな我が家がどうして猫を飼うことになったかという、4年前、当時高校生だった私の弟が隣家の縁の下で弱っていたところを見付けて助け出し、反対する家族を説得したからである。最初猫にマイナスのイメージを持っていた実家の面々も、一度迎え入れてしまっからは目を追うごとに骨抜きなっていく様である。

他の家族同様、私も猫というと壁や柱で爪を研いで家を傷付けたり、部屋を散らかして汚したりするというイメージがあり、猫を飼い始めたとき聞いたときは自室に入らぬことを要請したくらいであった。しかし、一度帰省し対面してみるとそんな穿った見方は雲散霧消し、ベッドに猫が訪れるのを心の底で待ち望む猫馬鹿へとってしまった。

飼い始めた弟も進学とその後の就職で新潟を離れていったが、猫の顔を見るために帰省してくる。我が家にとって猫はただ飼育す

るペットではなく、一緒に穏やかな時間を過ごす大切な家族の一員である。

猫の飼育数が犬の飼育数を逆転したとか、ネコノミクスの経済効果が2兆3千億円越えだとか、猫に対する人気は年々高まっている様であるが、同時に猫が悲惨な目に遭うニュースも時折聞こえ、その度に胸が痛くなる。日本の家で飼われている猫とその家族が幸せであることを、猫を愛でる者の一人として切に願う。



「暮らしの中のどうぶつたち」



新潟動物ネットワーク(NDN)
代表
岡田 朋子 Tomoko Okada

「動物園の動物はしあわせなの?」こう書かれたチラシを手にしたのは今から20年以上前のことです。普段なら気にも留めないようなタイトルがなぜか気になり、それから、さまざまな動物問題に関心を持つようになりました。清掃センターの一角にあった犬抑留所

にも足を運びました。飼主に見捨てられたたくさんの犬や猫を見て、何かできることはないかと古毛布を届け、そのうち、新しい飼い主を探すようになりました。今では年間400頭近い命を救っています。野良猫だって命です。「餌をやらなくて」と排除しても問題は解決しません。助成金制度を設け、不妊去勢手術をして1代限りの命を見守る地域猫活動の普及にも努めています。活動の大きな節目になったのが中越地震です。それまで、ペットは個人の問題というイメージだったのが、社会全体の問題なんだと気づかされました。東日本大震災でも官民挙げて支援に取組み、新潟はペット防災の先進県と言われて

います。最近では、ペット以外の命にも目を向けています。先日は、広い敷地でのびのびと鶏が暮らす養鶏場の見学に行きました。鶏たちが産

んだ卵の美味しいこと!欧米では、早い段階から動物への配慮が企業価値に反映されていますが、日本でも「ナチュラル」がキーワードになりつつあります。私たちは、動物に配慮した商品を選ぶことで、畜産動物の福祉にも関わることができるのです。楽しみながら、暮らしの中のどうぶつたちのことを考えてみませんか?



『酒の国にいがた』日本酒は楽しい



にいがた美醸 会員
新潟清酒達人検定 金の達人
(青木あすな建設株式会社)
伊藤 真紀子 Makiko Ito

日本酒はお好きですか?

新潟は90近い酒蔵がある全国有数の酒処であり、県民一人当たりの消費量は日本一でもあります。

私は女性の日本酒コミュニティ「にいがた美醸」(以下、美醸)に所属して日本酒を楽しむと共にその良さを広めるお手伝いをしています。

酒豪?そんなことはありません。好きですが弱いです。(ホントです)

美醸では、試飲イベントのサポート、蔵見学、啗き酒勉強会などの活動に参加しています。まだまだ啗き酒力、表現力、提案力などは勉強中です。

毎年3月に開催される新潟清酒の大イベント「新潟酒の陣」はご存知ですか?

新潟県内ほとんどの酒蔵が参加していて、試飲チケットを買えば、利き猪口で飲み放題。購入もできます。酒蔵の方と酒談義をしたり、普段お会いすることがない杜氏など、作りに会えることも魅力です。

毎回、情報交換と試飲を目的に参加しています。(美醸会員も多数参加)

今年は141,523人もの来場者があったそうです。

酒の陣のもう一つの魅力が「新潟清酒達人検定」です。新潟清酒をより深く知り、愛してくれる人を育てる日本酒検定です。金銀銅(1級~3級相当)があります。ちょっと自慢できる小ネタや専門的な知識を学ぶなかなか面

白い検定です。興味のある方は来年、受験してみたいかがでしょうか?

現在、銅3,716名、銀654名、金200名の達人が誕生しています。

最後に飲酒時には、お酒と同量の水を飲みましょう。「やわらぎ水(みず)」といい、アルコールの吸収を穏やかにして悪酔いを防ぎます。酔い日本酒ライフ!



▲石本酒造社長と
つじょう
◀美醸注ぎ醸す隊

【日建連北陸支部の活動】

安全環境対策委員会活動報告

環境分科会の活動

北陸地方整備局との建設副産物の取り扱いに関する情報交換会

■ 日時：平成30年3月13日(火) ■ 場所：興和ビル10階(会議室)



出席者名簿(敬称略)

北陸地方整備局

企画部	技術企画官	木村	正信
	技術管理課長	松永	和彦
	技術管理課長補佐	伊賀	浩之
	技術管理課教習係長	田中	みわ

日本建設業連合会北陸支部

安全環境対策委員会				
委員長	太田	豊彦		
副委員長	伊藤	潤		
委員	池内	聡	若月	康弘
	間宮	淳司	山田	浩一
	佐藤	要一	山口	晃
	酒井	康雄		
事務局長	本間	千代吉		

※役職名は意見交換会当時のもの

建設副産物の取扱に関する情報交換会(2018.3.13)のまとめ

建設リサイクル推進計画『建設リサイクル推進計画2014』が国土交通省により平成26年9月に策定・公表され、2018年度(平成30年度)目標値を達成するための取り組みが進められています。北陸地方についても平成27年6月に『北陸地方建設リサイクル推進計画2015』(以下「推進計画2015」と表記)が策定され、目指すべき方向性や取組むべき重点施策が示されました。

日建連北陸支部安全環境対策委員会においては、平成20年より実施しています会員各社に対するアンケート調査(以下、会員アンケートと表記)を本年度(平成28年度)も行い、データを整理し、これまでの情報交換会での内容や北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。

1 北陸地方整備局からの情報提供について

(1)北陸地方建設リサイクル推進計画2015について

「北陸地方建設副産物対策連絡協議会」は、事務局を北陸地方整備局企画部技術管理課に置き、協議会や建設リサイクル施設の見学会、講習会の開催、その他調査などに取り組んでいます。11/1に開催されました建設リサイクル技術発表会では、日本建設業連合会会員各位からも多数ご参加いただき、おかげさまで聴講者が約300名とほぼ満席の状態で開催することができました。

建設リサイクル技術展示会においても、多数出展技術を応募いただき、五洋建設様及び日本建設技術様の2社に表彰を行いました。こちらは「けんせつフェア北陸in新潟2017」と同時開催ということもありまして、来場者数約4,700名のご参加をいただきました。

さて、全国の建設廃棄物の状況を見ますと、不法投棄の件数及び量は、依然建設系の廃棄物が多くを占めています。最終処分量は年々減少傾向ですが、最終処分場の残余容量も平成22年をピークに減少傾向にあり、引き続き資源循環の取組が必要です。

「推進計画2015」では、目標年度を平成30年度とし、特に建設発生木材はH24センサスの実績88.4%に対し、推進計画では95%、建設汚泥は、実績85.6%に対して94%以上と若干高い目標を定めています。

(2)建設発生土の官民有効利用試行マッチングについて

推進計画の施策の一つとして、工事間利用で土砂の有効活用を図るために、民間工事も含めて建設発生土のマッチング試行の取組を行っています。民間から182社ご参画いただいています。試行マッチングの実施事例は、まだまだ少ない状況ではありますが、本格的な運用につなげていきたいと考えています。北陸地方では、河道掘削土砂を土地区画整理事業の盛土として利用している事例があります。本取り組みにつきまして引き続き周知、活用等宜しく願います。

(3)平成30年度建設副産物実態調査について

正確なりサイクルや再利用の状況を把握するために平成30年度に建設副産物実態調査(以下「H30センサス」と表記する。)を行う予定です。「推進計画2015」の目標値に対してのフォローアップを行い、平成31年度に新しい推進計画を策定する予定です。調査へのご協力を宜しくお願いします。

2 建設汚泥の利用促進について

会員アンケート結果から、建設汚泥の総発生量は約5.8万㎡になり、過去5年間で最少となりました。そのうち直接最終処分場へ搬出した量は966㎡、排出率は1.7%であり、平成26年度の5.2%から減少しました。再資源化率は98.1%になり、会員企業が最終処分場への搬出を極力抑え、再資源化施設への搬出促進を実施していることで再資源化率の向上に貢献していると考えられます。また一方では、建設汚泥処理土の工事間利用や現場内処理量を促進させることも重要な項目ですが、調査では建設汚泥の工事間利用はゼロ、現場内処理量は総排出量の11.3%にとどまっています。リサイクルに関する明確な品質管理基準の確立、トンネル工事の濁水処理施設の脱水ケーキを自ら利用できるよう発注者から可能性を示唆していく、発注者と受注者間のリサイクルコストに関わる認識の共有が必要等のコメントが挙げられています。

Q1

建設汚泥を工事間利用や現場内処理を促進するためのご意見をお聞かせください。

A1

北陸地方整備局

貴会のアンケート結果より、建設汚泥の再資源化が適切に行われていることが伺え、取り組みに感謝申し上げます。一方、建設汚泥の工事間利用や現場内処理については、ご指摘のとおり取り組みが進んでいない現状です。さらに、再資源化処理施設処理土についても活用が低迷しています。この様な状況から、近年、北陸地方建設副産物対策連絡協議会では、建設汚泥の利用促進に着目し、建設リサイクル講習会や現場見学会において、建設汚泥処理土に対する正しい認識や理解を得られるよう、特に取り組んでいる項目であります。引き続き、建設汚泥の利用促進につながる活動に取り組んで参りたいと思います。

話題は変わりますが、土砂の利用状況について、土砂の発生量が利用量に対し多いという傾向が続いており、建設発生土の有効利用も課題となっています。こうした背景から平成27年度より「建設発生土の官民有効利用試行マッチング」を行っており、公共工事間のみならず官民間の土砂有効利用の取り組みを進めているところです。本運用に向け、試行事例を重ね、より有用な制度としたいと考えておりますので、本取り組みをご活用頂けますよう、ご理解とご協力をお願いします。

Q2

来年度で「推進計画2015」の最終年度を迎えますが、現時点での進捗度、また次年度以降の目標値設定にかかわる具体的な方針等をお聞かせください。

A2

北陸地方整備局

再資源化・縮減率を把握する方法としては、約5年毎に実施している建設副産物実態調査(センサス)での確認によることとしていますが、貴会のアンケート結果や建設副産物情報交換システムに登録されている情報によれば、概ね良好に移移しています。

推進計画の目標年度である平成30年度にセンサスを実施し、平成31年度以降に、現計画の目標や施策に対する総括やH30センサスの結果分析を行ったうえで、次期推進計画の策定を行う予定としています。先にご意見ありました建設汚泥の再生利用促進など、取り組むべき課題は未だであると認識しています。次期計画策定にあたっては、北陸地方建設副産物対策連絡協議会構成員各位にご意見を伺いながら策定したいと考えています。貴会におかれましても引き続き協議会活動にご協力をお願いします。

3 建設混合廃棄物について

会員アンケートによる平成28年度の産業廃棄物の総排出量の合計は45.2万トンであり、前回調査に比べ3分の2に減少しました。このうち混合廃棄物の排出量は1.0万tであり、排出率は2.23%に増加しました。この数値は「推進計画2015」の平成30年度の混合廃棄物排出率の目標値3.0%を既に達成しています。また、コンクリート・アスコンがら及び汚泥を総排出量から除いた重量換算混合廃棄物の排出率は、12.3パーセントになり、毎年減少傾向にあることから、混合廃棄物の排出割合は着実に減っていることが分かります。最終処分場に直接搬出した排出量は、前年の8,131tから7,119tに減っています。直接最終処分を行った理由については、石綿含有廃棄物等の処分のための多く(7社/11社)、中間処分できない特別管理産業廃棄物を最終処分場に直接排出し、適正な処分に努めていることが分かります。

Q1

直接最終処分は、特別管理産業廃棄物などの決められた品目とその多くを占めている状況にありますが、今後、社会資本の老朽化に伴う解体や一般住宅の解体、アスベスト含有建材の増加などが見込まれています。この問題の解決のための方策などがございましたら、お聞かせください。

A1 北陸地方整備局

貴会のアンケート結果より、混合廃棄物の発生抑制が図られており、分別解体・適正処理に取り組んでいただいていることが伺えます。H24センサスの結果からも良好な結果を得ており、各位の取り組みの賜物であると感謝申し上げます。また今後の社会資本老朽化等への対応についてですが、基本的には、循環型社会形成推進基本法に基づき、再生利用・再資源化できるものは有効利用、できないものは適正処分というスタンスは変わりません。一方、最終処分場の延命化という観点からも、分別解体の徹底や中間処理施設への適切な搬出等は引き続き重要となっています。H30センサスの調査結果などを見ながら、取り組みの方向性について検討して参りたいと考えています。



Q2

建設現場の委託契約の実情としては、現場から近く、運搬・処分費が安く、取引実績のある中間処分業者と委託契約を行っており、施設経由後の再生資源化率についてはあまり考慮されていません。リサイクルの観点から留意すべき点がありましたら考えをお聞かせください。

A2 北陸地方整備局

建設リサイクル法では、分別解体等の実施義務のほか、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）の再資源化義務があります。リサイクルの観点からは優良な再資源化施設への搬出が望ましいところですが、ご指摘のとおり運搬距離と処分費から安価な施設を積算上設定されているところでもあります。まずは、廃棄物処理法に基づく排出事業者責任の観点から適切な搬出先である事をご確認願います。なお、その他留意すべき点として、建設発生木材（建設混合廃棄物分別後も含む）について、単純焼却施設の搬出事例が散見されます。原則、再資源化施設への搬出（やむを得ない場合は縮減も可）となっておりますので、特に留意頂き、適切に対応をお願いします。

Q3

分別困難な混合廃棄物などにより、解体の手間や処分費が当初契約時に比べて多く発生した場合や、適当な処分場が近くない場合など、産業廃棄物に伴う設計変更の対象となる事例などがございましたらご教示願います。

A3 北陸地方整備局

北陸地方整備局では、特記仕様書に「工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件と異なる場合は監督職員と協議するものとする。」ことが明示されており、「現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項」については、受発注者の協議より合意形成を図って頂きたいと思います。なお、北陸地方建設事業推進協議会（事務局：北陸地方整備局）において「工事施工の円滑化4点セット」を作成しており、建設廃棄物の再資源化や再生資源の利活用等も含めた施工条件の確認等、受発注者間における工事円滑化の取り組みを進めているところですので、こちらのツールも活用していただければと思います。

4 建設混合廃棄物（建設発生木材）について

建設発生木材の搬出量は1万3,218トンで前回調査に対して半減しました。排出率は2.9%、コンクリート・アスコンから及び汚泥を除くと16.2%です。搬出状況は、「ほぼ分別している」と「一部混合廃棄物としている」を合わせると98.1%であり、できるだけ分別して、再資源化施設へ搬出しているという状況が見てとれます。混合廃棄物として処理している要因は「発生量が少ない」、「受入基準と合わない」、「再資源化そのものが困難」、これらの意見を合わせると79.7%でした。建設発生木材の再資源化を促進する上での課題や意見については、「積極的に再資源化に取り組んでいる中間処理施設には優遇措置を実施すべき」、「工場加工木材（プレカット）等の使用推進により木端等の発生を抑える」、「こまめな分別の徹底（木材の混廃化防止）を図り、少しでも多く再資化可能な施設へ持ち込む」といった前向きな意見が出された反面、「木端くず等は量的に僅かであるが、清掃時にゴミや土埃等と混ざってしまい混合廃棄物として搬出せざるを得ない」との現状を訴える意見も見られました。焼却施設での熱エネルギー回収の推進では、導入事例はありませんでしたが、引続き、先進的導入事例やその効果の周知が必要と思われる。

A1 北陸地方整備局

貴会のアンケート結果より、建設発生木材について分別解体・適正処理に取り組んでいることが伺え感謝申し上げます。先に申したとおり、H24センサス結果において単純焼却が搬出量に対し5%程度あり、再資源化施設への搬出転換が重要と考えています。再資源化に積極的な施設への搬出推進に関するご意見もありましたが、H30センサスにおいては搬出先施設の調査も実施します。まずは中間処理施設の再資源化の実態について把握し、課題があればそれに対する施策を検討して参ります。熱エネルギーの回収についても事例がありましたら、情報を提供したいと考えています。

5 電子Manifestoの普及促進について

会員アンケートより、電子Manifestoの利用実績は徐々にではありますが、確実に上昇傾向にあります。28年度は83.3%の利用実績で統計を取り始めて最高値となり、排出事業者側に関しては確実に電子Manifestoが認知され浸透していると思われます。只、排出業者が電子Manifestoを使用できるにもかかわらず紙Manifestoでしか処理できない現場が新潟県内では60.4%あります。また、一部「収集運搬業者」・「中間処理業者」が電子Manifesto対応を行っていないため、一部を紙Manifestoで処理しなければならない現場も、Manifesto発行現場全体の12.4%あります。当連合会北陸支部としても、「新潟県産業廃棄物協会」、「新潟県建設業協会」及び「連合会会員会社」に呼びかけ、毎年「建設工事に伴う産業廃棄物処理」に関する講習会を開催し、産業廃棄物処理の必要性及び電子Manifestoの有効性について等、環境保全の意識向上と産業廃棄物への理解を深めてもらうための活動を繰り返してまいりました。

Q1

尚一層の電子Manifesto普及促進のため、今後の方向性があればご意見を伺いたい。

A1

北陸地方整備局

貴会のアンケート結果より利用実績が年々増加しており、取り組みに感謝申し上げます。廃棄物処理法に基づく「排出事業者責任」を確保するうえでも、電子Manifestoは、産業廃棄物に関する「情報管理の省力化」や「透明性確保」、さらに不法投棄をはじめとする建設廃棄物の不適切処理を防ぐ「法令遵守」にも有効であり、「推進計画2015」においても施策の一つとして明記しているところです。一方、アンケート結果によれば、収集運搬、中間処理業者の電子Manifesto未導入により、電子Manifestoの利用が出来ない現場も多くあるといった実態がよく分かりました。全国的には、全Manifesto発行件数に対する電子化率が平成29年9月時点で、環境省ロードマップの目標である50%を超えた状況とのことであります。電子Manifestoに関する普及動向も踏まえ、次期推進計画においても検討して参りたいと考えています。

6 環境への取り組み等について

地球規模の課題である地球温暖化対策や環境保全活動は持続可能な社会作りのための最も重要な課題の一つです。日建連においても「建設業の環境自主行動計画 第6版」を2014年に策定し、建設業全体で環境保全活動に取組んでいるところです。この計画の中で施工段階におけるCO2量を2020年度までに20%削減、2030年度までに25%削減（1990年対比）することを目標に掲げ、活動を展開しております。CO2削減に関する会員アンケートでは、「排出ガス対策型建設機械の使用」、「建設機械・車両の省燃費運転」、「アイドリングストップ運動」について例年同様に、85%以上の会員が活動を行なっていると回答しています。また、「工事用照明の省電力化」については活動が定着しつつあります。「化石燃料の電気式化」についても昨年の25%から36%と上昇しており、会員各社のエコ意識改革が進んでいることを示す結果となっています。様々な活動内容全てを水平展開するには、施工条件、施工規模、コスト面等において限りがありますが、各社各現場に即した活動、創意工夫を呼びかけ、CO2削減等の環境保全活動に努める所存です。

Q1

環境活動における今後の取り組み、課題及びご意見がございましたらお聞かせ願います。

A1

北陸地方整備局

政府（環境省）の環境基本計画では、「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」を構築し、「持続可能な社会」を実現するとしており、多様な分野を持つ国土交通省の環境行動計画においても、これに沿った行動計画となっています。アンケート結果にありました施工中における環境への配慮の各取り組みは、社会資本整備を円滑に推進するうえでも、社会的責任を果たす重要な取り組みであると考えます。また、「循環型社会」の形成に向けた「建設リサイクルの推進」についても、今後、社会資本更新等の増加により、益々重要な取り組みとなります。各現場においても、引き続き環境への配慮の取り組み推進をお願いします。



情報交換会資料

安全環境対策委員会・アンケート集計結果比較(平成24～28年度 実施)

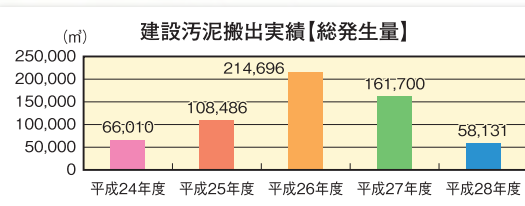
【日建連会員会社に対するアンケート結果】

- ・平成24年度実績：アンケート回答数:33件(新潟県23件、富山県2件、石川県8件)
- ・平成25年度実績：アンケート回答数:31件(新潟県25件 375現場、富山県18社 95現場、石川県16社 82現場)
- ・平成26年度実績：アンケート回答数:39社(新潟県21社 459現場、富山県18社 134現場、石川県15社 91現場)
- ・平成27年度実績：アンケート回答数:27社(新潟県25社 336現場、富山県14社 96現場、石川県12社 67現場)
- ・平成28年度実績：アンケート回答数:26社(新潟県23社 400現場、富山県10社 76現場、石川県15社 61現場)

● 建設汚泥処理土について

1.建設汚泥搬出実績

項 目	単位	総発生量					5年平均
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
公共工事	m³	47,791	54,207	124,801	56,681	22,560	61,208
民間公益工事	m³	8,013	12,589	30,082	31,888	13,084	19,131
民間工事	m³	10,206	41,690	59,813	73,132	22,487	41,466
B 合 計	m³	66,010	108,486	214,696	161,700	58,131	121,805
率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

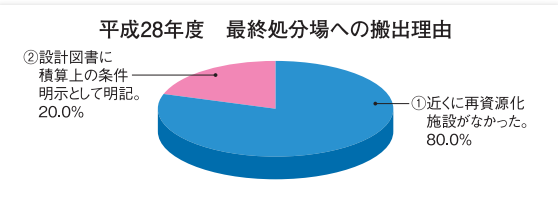
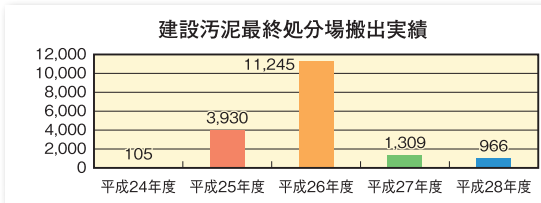


項 目	単位	再資源化施設搬出					工事間利用					5年平均
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
公共工事	m³	22,570	39,411	96,644	32,318	20,964	0	5,550	0	0	0	1,110
民間公益工事	m³	6,055	12,229	30,059	31,879	12,222	0	432	0	0	0	86
民間工事	m³	5,435	21,786	49,124	66,350	17,396	0	0	0	0	0	0
D 合 計	m³	34,060	73,426	175,827	130,547	50,582	0	5,982	0	0	0	1,196
率	%	51.6	67.7	81.9	80.7	87.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	1.0

※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

項 目	単位	最終処分場搬出					現場内処理量					5年平均
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
公共工事	m³	0	3,207	1,092	85	151	25,221	6,039	27,065	24,278	1,445	16,810
民間公益工事	m³	105	360	23	9	19	1,853	0	0	0	843	539
民間工事	m³	0	363	10,130	1,215	796	4,771	19,541	559	5,567	4,295	6,947
G 合 計	m³	105	3,930	11,245	1,310	966	31,845	25,580	27,624	29,845	6,583	24,295
率	%	0.2	3.6	5.2	0.8	1.7	48.2	23.6	12.9	18.5	11.3	19.9

※現場内処理量：処理前の発生量ベース



2.建設汚泥処理土利用実績

項 目	単位	現場内処理利用					再資源化施設処理土利用					5年平均
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
公共工事	m³	23,689	8,856	27,065	21,590	1,238	27	928	8,740	625	19	2,068
民間公益工事	m³	727	0	0	0	193	1,585	43	47	0	0	335
民間工事	m³	4,439	3,733	559	5,505	4,295	0	77	77	74	116	69
C 合 計	m³	28,855	12,589	27,624	27,095	5,726	1,612	1,048	8,864	690	135	2,470
率	%	94.7	36.9	75.7	97.5	88.6	5.3	3.1	24.3	2.5	2.1	9.1

項 目	単位	工事間利用					合計【総利用量】					5年平均
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
公共工事	m³	0	5,250	0	0	0	1,050	23,716	15,034	35,805	22,215	19,605
民間公益工事	m³	0	0	0	0	0	0	2,312	43	47	0	519
民間工事	m³	0	15,200	0	0	600	3,160	4,439	19,010	636	5,579	6,935
合 計	m³	0	20,450	0	0	600	4,210	30,467	34,087	36,488	27,785	27,057
率	%	0.0	60.0	0.0	0.0	9.3	15.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

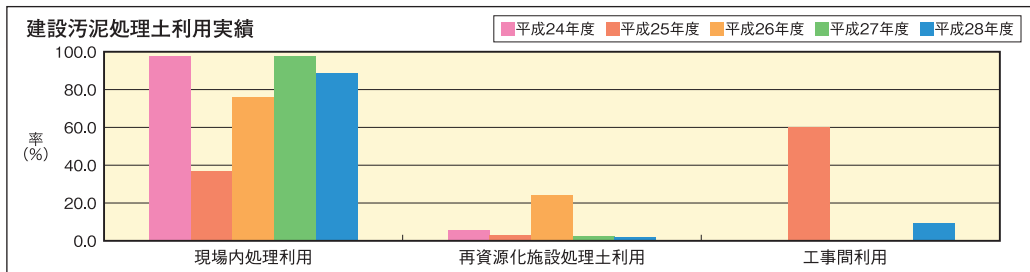
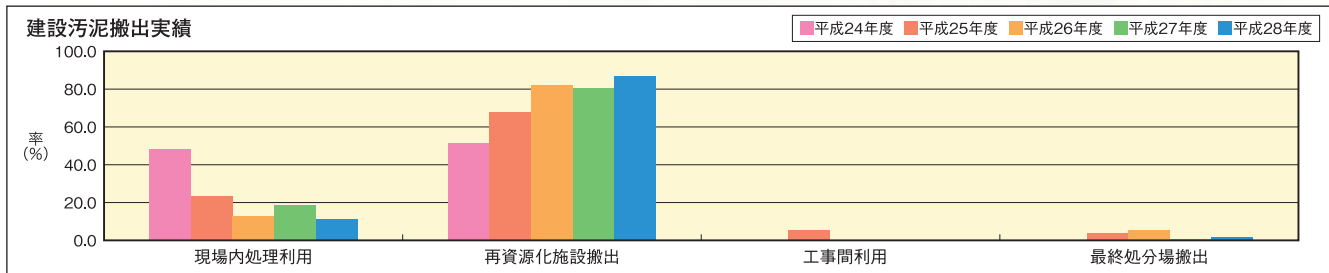
※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

※建設汚泥の再資源化等率(発生量ベース)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
北陸地方建設副産物実態調査結果	—	—	93.9%	—	—	—	85.6%	—	—	—	—

※別表-1 建設汚泥処理土利用実績 項目別対比表

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	5年平均
場外搬出率 ((B-A)/B:場外搬出量/総発生量)	51.8%	76.4%	87.1%	81.5%	88.7%	80.1%
現場内処理利用率【対発生量】 (C/B:利用量/総発生量)	43.7%	11.6%	12.9%	16.8%	9.8%	16.7%
最終処分場直接搬出率率 (G/(B-A):最終処分量/場外搬出量)	0.3%	4.7%	6.0%	1.0%	1.9%	3.6%
再資源化施設処理土利用率 (E/D:利用量/施設搬出量)	4.7%	1.4%	5.0%	0.5%	0.3%	2.7%
総利用量率【対発生量】 (F/B:総利用量/総発生量)	46.2%	31.4%	17.0%	17.2%	11.1%	22.2%



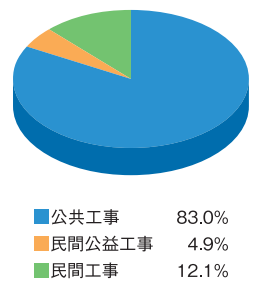
● 建設発生土について

1.土砂利用実績

平成24年度実績

利用先	公共工事		民間公益工事		民間工事		合計 (m³)	率 (%)
	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)		
供給元								
公共工事	27,857	5,080	0	0	0	0	32,937	4.3
民間公益工事	0	0	6,004	0	0	0	6,004	0.8
民間工事	0	0	0	0	1,900	0	1,900	0.3
公共ストックヤード	33,047	0	0	0	0	0	33,047	4.4
民間ストックヤード	42,563	0	3,115	0	71,798	0	117,476	15.5
新材	6,832	60,000	10,111	0	1,708	0	78,651	10.4
建設汚泥処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0
再資源化施設	73	3,845	0	193	0	0	4,111	0.5
同一現場	361,907	87,620	8,700	8,870	16,176	0	483,273	63.8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	472,279	156,545	27,930	9,063	91,582	0	757,399	100.0

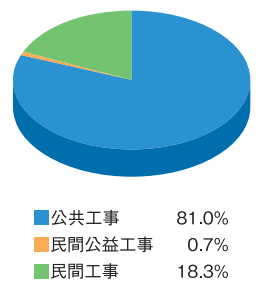
【土砂利用先(平成24年度)】



平成25年度実績

利用先	公共工事		民間公益工事		民間工事		合計 (m³)	率 (%)
	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土以外 (m³)	b.改良土 (m³)		
供給元								
公共工事	126,497	0	0	0	0	0	126,497	16.9
民間公益工事	0	0	3,500	0	0	0	3,500	0.5
民間工事	0	0	0	60	6,574	0	6,634	0.9
公共ストックヤード	38,013	0	0	0	0	0	38,013	5.1
民間ストックヤード	27,444	0	0	0	36,400	0	63,844	8.5
新材	54,513	0	552	0	62,000	0	117,065	15.7
建設汚泥処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0
再資源化施設	0	3,428	0	55	0	0	3,483	0.5
同一現場	296,932	0	832	0	16,460	0	314,224	42.1
その他	58,173	0	0	0	15,400	0	73,573	9.9
合 計	601,572	3,428	4,884	115	136,834	0	746,833	100.0

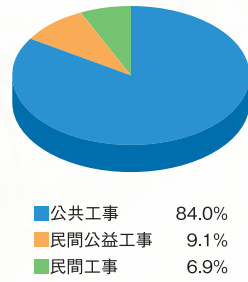
【土砂利用先(平成25年度)】



平成26年度実績

利用先 供給元	公共工事		民間公益工事		民間工事		合計 (m³)	率 (%)
	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)		
公共工事	242,486	30,595	0	0	0	0	273,081	55.4
民間公益工事	0	0	6,156	0	0	0	6,156	1.2
民間工事	0	0	4,206	0	0	0	4,206	0.9
公共ストックヤード	18,938	0	0	0	0	0	18,938	3.8
民間ストックヤード	0	0	0	0	0	0	0	0.0
新材	32,028	0	26,500	0	0	0	58,528	11.9
建設汚泥処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0
再資源化施設	0	11,047	0	0	0	0	11,047	2.2
同一現場	78,574	0	7,800	0	33,950	278	120,602	24.5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	372,026	41,642	44,662	0	33,950	278	492,558	100.0

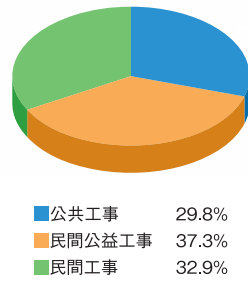
【土砂利用先(平成26年度)】



平成27年度実績

利用先 供給元	公共工事		民間公益工事		民間工事		合計 (m³)	率 (%)
	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)		
公共工事	52,049	8,725	11	0	0	0	60,785	8.6
民間公益工事	0	0	32,466	0	0	0	32,466	4.6
民間工事	8,278	0	0	0	332	0	8,610	1.2
公共ストックヤード	23,897	0	0	0	0	0	23,897	3.4
民間ストックヤード	36,834	0	3,579	0	16,072	1,529	58,014	8.2
新材	310	0	0	0	33,370	0	33,680	4.8
建設汚泥処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0
再資源化施設	0	565	0	0	2,750	1,600	4,915	0.7
同一現場	49,399	30,688	227,154	0	13,230	126,000	446,471	63.2
その他	0	0	550	0	37,547	0	38,097	5.4
合 計	170,767	39,978	263,760	0	103,301	129,129	706,935	100.0

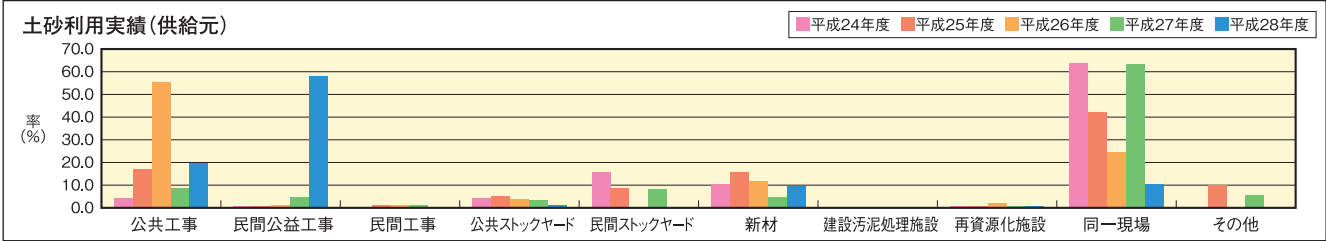
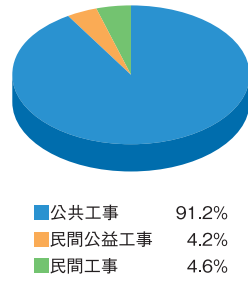
【土砂利用先(平成27年度)】



平成28年度実績

利用先 供給元	公共工事		民間公益工事		民間工事		合計 (m³)	率 (%)
	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)	a.改良土 以外(m³)	b.改良土 (m³)		
公共工事	54,278	7,706	0	0	0	0	61,984	19.6
民間公益工事	170,058	0	13,387	0	0	0	183,445	58.0
民間工事	150	0	0	0	100	0	250	0.1
公共ストックヤード	3,000	0	0	0	0	0	3,000	0.9
民間ストックヤード	0	0	0	0	1,342	0	1,342	0.4
新材	24,600	0	0	0	5,490	0	30,090	9.5
建設汚泥処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0
再資源化施設	1,613	360	0	0	0	0	1,973	0.6
現場内利用	22,166	2,521	0	0	6,252	1,291	32,230	10.2
農地受入ほか	1,850	0	0	0	0	0	1,850	0.6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	277,714	10,587	13,387	0	13,184	1,291	316,163	100.0

【土砂利用先(平成28年度)】



別表-2

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新材	78,651	117,065	58,528	33,680	30,090
新材その他以外	678,748	556,195	434,030	635,158	286,073
総利用土量	757,399	746,833	492,558	706,935	316,163

※建設発生土利用率(旧指標)

「利用土砂の建設発生土利用率」:土砂利用量に対する工事間利用、再資源化施設、再生砂、現場内利用の割合

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用率	89.6%	74.5%	88.1%	89.8%	90.5%

別表-3 ※工事間利用…公共工事・民間公益工事・民間工事の計。 率表示は総利用土量に対する率。

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工事間利用	40,841	136,631	283,443	101,861	245,679
同一現場	483,273	314,224.0	120,602	446,471	32,230
合 計	524,114	450,855.0	404,045	548,332	277,909

※建設リサイクル推進計画2014より建設発生土の目標値を「建設発生土有効利用率」に指標変更。

「建設発生土有効利用率」:建設発生土発生量に対する現場内利用量およびこれまでの工事間利用量等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合。

・建設発生土総発生量(m³)

項 目	社 数	平成28年度
公共工事	16	581,641
民間公益工事	6	166,756
民間工事	7	109,586
合 計	29	857,983

・建設発生土総発生量(m³)

項 目	平成28年度	率
建設発生土発生量	857,983	—
現場内利用量+工事間利用	277,909	32.4%
※現場内利用量+工事間利用+官民ストックヤード	282,251	32.9%

注)採石場跡地復旧や農地受入は不明のため含んでいない。



平成28年度・会員会社・アンケート集計結果

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

・アンケート実施時期:平成29年9~10月

・アンケート回答数:30社

●建設混合廃棄物について

1-1.平成28年度 産業廃棄物排出量実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
混合廃棄物排出量	t	3,323	1,952	4,799	10,074
コンクリート・アスコンがら	t	228,810	53,307	30,117	312,234
汚泥	t	42,608	4,510	11,183	58,302
その他	t	56,910	6,886	7,903	71,700
総排出量	t	331,652	66,655	54,003	452,310
混合廃棄物排出率	%	1.00	2.93	8.89	2.23
重量換算混合廃棄物排出率(※)	%	5.52	22.09	37.78	12.32
直接最終処分量	t	2,190	1,630	3,299	7,119
直接最終処分率	%	0.66	2.45	6.11	1.57

※混合廃棄物排出量/(総排出量-コン・アスコンがら-汚泥)*100

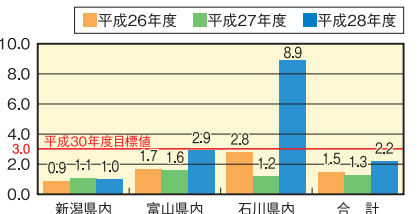
1-2.平成26-28年度 混合廃棄物排出量の推移

項 目	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率
新潟県内	300,786	2,719	0.9%	9.4%	402,032	4,534	1.1%	11.1%	331,652	3,323	1.0%	5.5%
富山県内	247,361	4,148	1.7%	22.6%	187,484	3,014	1.6%	19.6%	66,655	1,952	2.9%	22.1%
石川県内	104,624	2,942	2.8%	20.5%	105,051	1,211	1.2%	13.9%	54,003	4,799	8.9%	37.8%
合 計	652,771	9,809	1.5%	15.9%	694,566	8,759	1.3%	13.5%	452,310	10,074	2.2%	12.3%

2.直接最終処分を行なった品目と理由

品目と理由	社	処分量(t)
石綿含有廃棄物、廃石綿:リサイクル・中間処分不可のため。	4	1,109
石綿含有廃棄物他:分別や再生利用が困難であるため。	1	3,279
建設汚泥(自ら利用の残り):近くに中間処理工場がないため。	1	621
中間処理業者の判断により、直接最終処分場へ搬出した。	1	616
石綿含有産業廃棄物、繊維くず、廃石膏ボード	1	107
混合廃棄物:近くに適当な中間(再生)処分工場が無いため。	1	14
特管物(廃石綿、廃油)	1	5
その他、回答なし	1	1,368
計	11	7,119

混合廃棄物排出率(%)



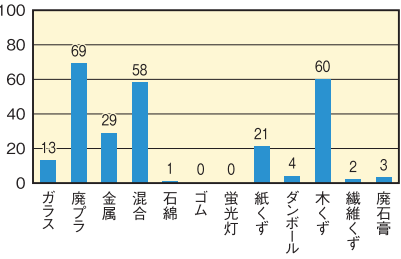
3-1.産業廃棄物の分別状況(土木)

*有効回答14社、136現場

品 目	ガラス	廃プラ	金属	混合	石綿	ゴム	蛍光灯	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	廃石膏	計
分別現場数	17	94	39	79	1	0	0	28	6	82	3	4	353
分別率(%)	13	69	29	58	1	0	0	21	4	60	2	3	

1現場あたり平均2.6品目

産業廃棄物の分別率 土木(%)



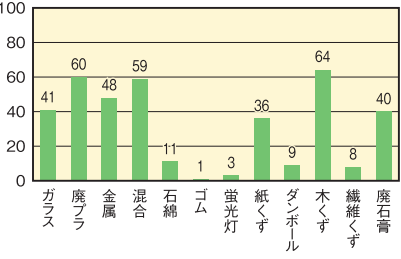
3-2.産業廃棄物の分別状況(建築)

*有効回答8社、112現場

品 目	ガラス	廃プラ	金属	混合	石綿	ゴム	蛍光灯	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	廃石膏	計
分別現場数	56	81	65	80	15	1	4	49	12	87	11	55	516
分別率(%)	41	60	48	59	11	1	3	36	9	64	8	40	

1現場あたり平均4.6品目

産業廃棄物の分別率 建築(%)



4.大量に発生する又は分別困難な混合廃棄物

・現場でコンクリート等が付着した木くずやその他品目
・複数の品目(金属とプラスチック等)で構成された解体品など
・トンネル補助工法で発生する鋼管(シリカレジンが付着)

建設発生木材について(28年度実績:アンケート集計結果:H27年度実績比較)

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

・会員数46社：該当27社(59%)、該当なし19社(41%)

1.北陸3県での再資源化施設(中間処理施設)への搬出量

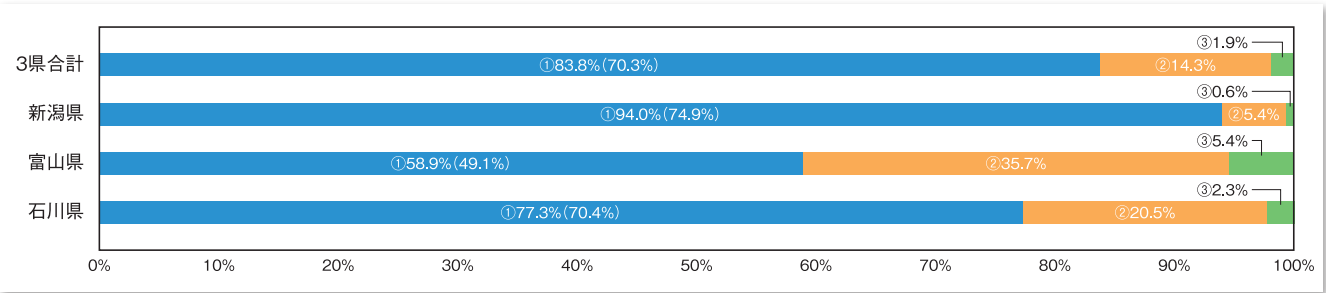
項 目	単位	H27年度実績				H28年度実績				増減	増減率
		新潟県	富山県	石川県	3県合計	新潟県	富山県	石川県	3県合計		
①建設発生木材搬出量	t	18,077	1,683	6,674	26,434	8,218	2,744	2,256	13,218	-13,216	-50.0%
(比率)	%	68.4%	6.4%	25.2%	100.0%	62.1%	20.8%	17.1%	100.0%		
②産業廃棄物総搬出量	t	402,031	187,484	105,051	694,566	331,652	66,655	54,003	452,310	-242,256	-34.9%
③コン・アスコンがら及び汚泥を除く総搬出量	t	40,760	15,347	8,699	64,806	60,234	8,838	12,703	81,775	16,969	26.2%
④建設発生木材搬出率(①/②*100)	%	4.5%	0.9%	6.4%	3.8%	2.5%	4.1%	4.2%	2.9%	-0.9%	
⑤建設発生木材搬出率(①/③*100)	%	44.3%	11.0%	76.7%	40.8%	13.6%	31.0%	17.8%	16.2%	-24.6%	

2.搬出状況

【対象266現場が選択した最もあてはまる項目の回答】

項 目	H27年度実績		H28年度実績							
	3県合計		3県合計		新潟県		富山県		石川県	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
①ほぼ分別し中間処理施設へ搬出	230	70.3%	223	83.8%	156	94.0%	33	58.9%	34	77.3%
②分別し中間処理施設へ搬出しているが、一部混合廃棄物として中間処理施設へ搬出	92	28.1%	38	14.3%	9	5.4%	20	35.7%	9	20.5%
③ほぼ混合廃棄物として中間処理施設へ搬出	1	0.3%	5	1.9%	1	0.6%	3	5.4%	1	2.3%
④事情により、直接最終処分場へ搬出	4	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3県合計	327	100.0%	266	100.0%	166	100.0%	56	100.0%	44	100.0%

※H27年度実績(④と回答した4現場(同一会社)の最終処分場への搬出理由:塗料が付着しているため【設問3の②に該当】



※ ①の()内数値はH27年度実績

3.混合廃棄物として処理している要因について

項 目	H27年度実績		H28年度実績	
	回答数	比率	回答数	比率
①再資源化そのものが困難	14	13.3%	7	10.1%
②再資源化が困難な有害物質が含まれている	0	0.0%	0	0.0%
③分別解体時の性状が再資源化施設への受入基準と合わない	18	17.1%	16	23.2%
④現場近隣に再資源化施設や熱回収施設がない	3	2.9%	0	0.0%
⑤発生量が少ない	56	53.3%	32	46.4%
⑥その他(分別スペースが足りない)	14	13.3%	14	20.3%
合 計	105	100.0%	69	100.0%

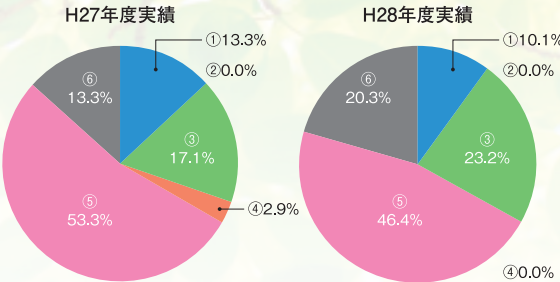
4.「建設発生木材」の再資源化を促進する上での課題、意見

- ・こまめな分別の徹底により木材が混廃に混ざってしまうことを防ぎ、少しでも多く再資源化可能な施設へ持ち込む。
- ・製品納入毎にパレットが発生するが、次回納入時に返却するようにしている。
- ・積極的に再資源化に取り組んでいる中間処理施設への優遇措置の実施。
- ・工場加工によるプレカット等の加工木材の使用を推進し木端等の発生を抑えている。
- ・木端くず等は量的に僅かであるが、清掃時にゴミや土埃等と混ざってしまい混合廃棄物として搬出せざるを得ない。

5.再生利用が困難な木材には焼却施設で単純焼却処理されているものがあり、その部分については資源やエネルギーとして有効活用できる可能性があります。再生利用が困難な木材の搬出先である焼却施設において、熱エネルギーの回収を促すため、発注者等と連携したバイオマス発電などの導入事例があればご紹介ください。

・特になし。

【設問2で②、③と回答した43現場からの回答(複数回答可)】



(参考:H27年度実績アンケートより)

- ・再資源化・縮減率の高い優良な施設を把握し搬出を推進する。
- ・梱包材の処分に苦慮している。
- ・カスケード利用に向けた取り組みが必要。
- ・分別解体時の品質管理を徹底することが課題。

電子Manifestの普及促進について

表-1.平成24年度～28年度電子Manifest利用実績

項 目	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用実績あり	社	61.1%(一)	67.7%(25社)	74.1%(20社)	79.3%(23社)	83.3%(25社)
利用実績なし	社	38.9%(一)	32.3%(10社)	25.9%(7社)	20.7%(6社)	16.7%(5社)

表-2.Manifest現場使用実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
Manifest発行現場数(全体)	現場	674	81	72	827
電子Manifest使用現場	現場	267	74	59	400
使用割合	%	39.6%	91.4%	81.9%	48.4%
紙Manifest使用現場	現場	407	7	13	427
使用割合	%	60.4%	8.6%	18.1%	51.6%

表-3.電子のみ・紙+電子併用実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
電子Manifestのみ使用	現場	195	57	46	298
使用割合(電子のみ)	%	28.9%	70.4%	63.9%	36.0%
電子+紙 併用	現場	72	17	13	102
使用割合(電子+紙併用)	%	10.7%	21.0%	18.0%	12.4%

表-4.電子Manifest導入効果 (アンケート回答会社26社 複数回答あり)

項 目	導入効果	社	率(%)
事務処理の効率化	効率化が図られた	23	85.2
	効果がなかった	2	7.4
	解らない	2	7.4
	合 計	27	100.0
処理データの透明性の確保	透明性が確保された	22	84.6
	透明性が確保されなかった	0	0.0
	解らない	4	15.4
	合 計	26	100.0
紙Manifestに比べての運用コスト	安価となった	16	53.3
	安価にならなかった	5	16.7
	解らない	9	30.0
	合 計	30	100.0

安全分科会の活動

表-5.電子マニフェスト導入しない理由（アンケート回答会社22社 複数回答あり）

導入しない理由	社	率(%)
①導入によるメリットが良く解らない	4	15.4
②維持・運用管理にコストがかかる	3	11.5
③紙による記録管理が望ましい	0	0.0
④収集運搬、中間処理業者の電子マニフェスト参入業者が少ない	19	73.1
⑤その他	0	0.0
合 計	26	100.0

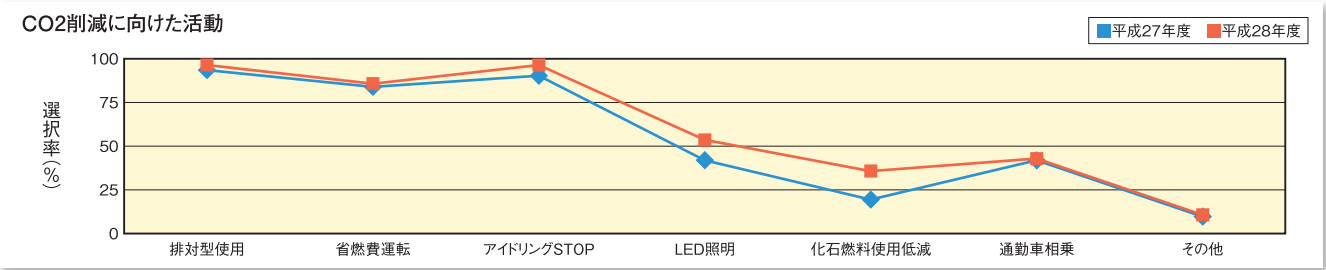
環境への取り組み等について

1.『CO2削減に向けた活動』について

*複数回答あり

参考：昨年度（H27年度）

CO2削減に向けた活動	件	選択率(28件中)	件	選択率(32件中)
①排出ガス対策型建設機械の使用	27	96.4%	30	93.8%
②建設機械・車両の省燃費運転	24	85.7%	27	84.4%
③アイドリングストップ運動	27	96.4%	30	93.8%
④工事中用照明の省電力化(LED照明等)	15	53.6%	19	59.4%
⑤化石燃料の使用低減(電気式化)	10	35.7%	8	25.0%
⑥通勤車相乗り推進(協会会社への指導)	12	42.9%	13	40.6%
⑦その他	3	10.7%	2	6.3%



- ①②③とも85%を超える実施率だった。
④工事中用照明の省力化(LED照明等)について、取組が増加。
⑤化石燃料の使用低減(電気式化)について、取組が増加。

【その他】

- ・過剰冷房・暖房の抑制
- ・発電機へのバイオ燃料の使用(昨年度も回答有)
- ・グリーン電力の使用
- ・ハイブリッド型バックホウの採用
- ・オフィス業務活動を通じた環境負荷低減活動 等

2.『環境保全活動』の事例紹介

環境保全活動	件
①地域の環境美化活動	3
②木くず発生量の低減に特化した活動	1
③自然との共存活動	2
④ゴミの分別活動	3
⑤振動・騒音・粉塵等に関する活動	0
⑥建設機械に関するCO2削減活動	0
⑦その他	11
合 計	20

※無記載(特になし含む)14社

3.年間CO2削減量を簡単にチェック(参考、目安)

①現場数(10億円以上)	475件
②H28年度請負金(完工高ベース)	1,522億円
③概算CO2削減量	1,888,814kg



1 現場点検

会員会社の安全に関する意識の高揚を図ることをめざし今年度は下記の現場を点検しました。

新潟 点検日 平成29年10月3日

現場名／(仮称)東大通二丁目計画
施工業者名／清水建設㈱(仮称)
東大通二丁目計画作業所



(仮称)東大通二丁目計画



大石排水区大石2号貯留管下水道工事

現場名／大石排水区大石2号
貯留管下水道工事
施工業者名／前田・佐藤・協和・小野特定共同企業体
新潟大石シールド作業所

石川 点検日 平成29年9月26日

現場名／北陸新幹線
能美西任田高架工事
施工業者名／若築・本間・石田
北陸新幹線
能美西任田高架橋
特定建設工事共同企業体
北陸新幹線JV能美作業所



能美西任田高架工事



手取川橋りょう他工事

現場名／北陸新幹線、手取川橋りょう他工事
施工業者名／清水・川田・豊蔵・表 特定建設工事共同体

2 労働災害防止安全推進大会

労働災害防止安全推進大会は、会員会社の建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向け決意を新たにするため、毎年開催しています。今年度は、11月29日に発注機関等の幹部の方を来賓に迎え会員会社の北陸地区代表者と安全管理責任者の出席を得て開催しました。

当日は佐々木北陸地方整備局次長、竹田新潟労働局労働基準部長よりご挨拶をいただいた後、新潟労働局の野田安全課長から「労働安全衛生行政の動向について」と題して記念講話と清水建設・三由建設・前田建設共同企業体新富山県立近代美術館(仮称)新築工事現場代理人の亀井氏から「新富山県立近代美術館(仮称)新築工事の施工と安全の取組について」と題して安全活動事例発表をしていただきました。



3 優良工事施工表彰

安全環境対策委員会の行う工事安全衛生点検結果に基づき、安全管理への取組が他の模範となる事業所に対して表彰を行いました。

施工業者名／清水・川田・豊蔵・表
特定建設工事共同企業体
北陸新幹線、手取川橋りょう他工事作業所
工 事 名／「北陸新幹線、手取川橋りょう他工事」



施工業者名／前田・佐藤・協和・小野特定共同企業体 新潟大石シールド作業所
工 事 名／「大石排水区大石2号貯留管下水道工事」

4 新潟県建設工事関係者連絡会議における合同パトロール

日建連北陸支部で参画している新潟県建設工事関係者会議構成委員による合同パトロールに参加しました。

開催日／平成30年1月24日(水) 新潟南病院移転新築工事現場

MY PRIVATE TIME

私のプライベートタイム



清水建設株式会社
執行役員北陸支店長
齊藤 武文
Takefumi Saito

「江戸 抒情散歩」

平成4年より約24年間の北陸支店勤務を経て、昨年の5月に東京本社に転勤したものの、今年4月に再び北陸支店に戻ってきました。当社北陸支店は金沢に拠点を置き、北陸三県と新潟県を管轄しています。創業者の清水喜助は富山県の小羽村（現富山市大沢野）出身で、この北陸の地より江戸を目指し、1804年に江戸神田鍛冶町で創業しました。当社のルーツとも言える北陸支店の支店長拝命は嬉しくも、身が引き締まる思いです。	でした。ちょっと一杯ひっかけたあとは、さらに足を延ばし、久しぶりに「上野 精養軒」で食事もしました。当時、地元への工事説明会の会場として利用させていただいたお店で、食事をしながら案内状の訪問配布や会場設営などいろいろ大変だったことを思い出しました。深川、門前仲町も時間をかけて散策しました。この境界の地名は、「辰巳」「住吉」「仲町」など小唄の曲名になっているため、近年大変興味を持っていました。小唄はお色気を扱ったものが多く、詞に出てくる「八幡鐘（はちまんがね）」や「後朝（きぬぎぬ）」などは、辰巳遊里での朝の男女の別れを例えた言葉です。散策を通して、このような例えが生まれた小唄の背景やここに少なからず触れる事ができたのではないかと考えています。	においてになった際に稽古をつけていただきました。私の所属している会派「花菱会」では、年2回金沢の料亭の舞台上で発表会が開催されます。発表会は仕事とは違った緊張感がありますが、唄いきったときの達成感と、その後の打ち上げで同じ緊張感を分かち合った仲間と酌み交わすお酒の味は格別です。目下の目標は9月に予定されている「ゆかた会」です。曲は「仲町育ち」。はたして深川、門前仲町の散策で触れた江戸小唄の心を上手く唄に表現できるか？自身楽しみでもあります。ここ最近、転勤のバタバタで全く稽古の時間が取れませんが、“稽古不足を慕は待たない”（「夢芝居」小椋佳より）ので、今後は時間をつくりしっかり準備したいと思います。
さて、私のプライベートタイムですが、主に「散歩」、「小唄」といったところでしょうか。昨年度は久しぶりの東京勤務で、入社より約5年間過ごした思い出の東京の街を、週末とアフターファイブを利用して妻と散歩しました。当時勤務した現場や本社の所在から、自ずと浅草、上野、京橋、銀座、東京駅界隈の散策、食べ歩きが主になりましたが、真っ先に訪れたのは、現場事務所があった浅草です。浅草雷門前は当時をはるかに超える賑わいで、目当ての「亀十」のどら焼は、その行列の長さを見てあっさり諦めました。仲見世通りは、香ばしい匂いの煎餅屋と何とも不思議な土産物屋が、浅草寺独特の雰囲気を変わずに醸し出していました。浅草六区の露店の飲屋街は洗練された「ホッピー通り」と名前を変え、昼飲みスポットとして変わらぬ賑わい	話は「小唄」に移りますが、4年前の金沢在住時に、上司から「時々叱られるのも良いことだ」ということで小唄を習い始めました。昨年の東京勤務の約1年間も、お師匠さんが月一回東京	最後になりますが、建設業界の喫緊の課題である「働き方改革」について、日建連北陸支部副支部長として、会員皆様と力を合わせ、果敢に取り組んで行きたいと思っていますので、よろしく願います。



事務局だより

平成29年度下半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

■事故防止に関する講習会の開催

開催日／平成30年1月26日(金)
内 容／建設工事に伴う産業廃棄物等の処理についての講習会を開催した。
開催日／平成30年2月19日(月)
内 容／地下埋設物事故防止についての講習会を開催した。
開催日／平成30年3月1日(木)
内 容／建設工事に伴う交通事故防止についての講習会を開催した。



■鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会の開催

鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社との意見交換会
開催日／平成30年2月2日(金)関西支部と合同
会 場／鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社会議室

JR東日本上信越工事事務所との意見交換会

開催日／平成30年2月23日(金)
会 場／白山会館
内 容／本誌P24に記載

■新潟県との意見交換会の開催

開催日／平成30年2月7日(水)
会 場／白山会館
内 容／ホームページに掲載



■北陸地方整備局との意見交換会の開催

開催日／平成30年3月6日(火)
会 場／白山会館
内 容／ホームページに掲載



■北陸地方整備局企画部と安全環境対策委員会(環境分科会)との情報交換会の開催

開催日／平成30年3月13日(火)
会 場／興和ビル
内 容／本誌P33に記載

■運営会議の開催

開催日／平成30年3月12日(月)
内 容／1.平成30年度支部定時総会について
2.平成30年度公共工事の諸課題に関する意見交換会について
3.平成30年度本部事業計画(案)について

■講演会の開催

開催日／平成30年3月12日(月)
講 師／北陸地方整備局
地方事業評価管理官
倉重氏
演 題／最近の北陸地方整備局の取組みについて



BACK STAGE 編集後記

今月号の表紙は五箇山の山村風景、裏表紙は新潟駅の高架化です。
特集は、＜本部意見交換会＞、＜(一社)日本建設業連合会北陸支部定時総会＞、＜鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会＞の議事報告です。それぞれのテーマについて、報告や意見交換が行われました。現場における週休二日のテーマでは、各々の立場で出来る具体的な取り組みについて、生産性向上のテーマでは、ICTを活用した業務の効率化など、これから取り組んでいく課題などについて活発な意見交換が行われました。また環境分科会からは、建設副産物について、現在の状況や今後の取組みなどの情報を掲載しております。
今月号より、建設業で活躍する女性を紹介するコーナーに「けんせつ小町」のロゴを入れ

てリニューアルしました。猪俣さんのお話の中で「まだまだ全体的には女性は少ないが、逆に考えれば今はチャンス」との言葉が印象的でした。容易な状況ではないからこそチャンスがある、まさに現在の建設業を取り巻く環境にも言えることではないでしょうか。少子高齢化が加速度的に進んでいく中で、建設業界を取り巻く労働環境は大きく方向転換しようとしております。我々が目指すところに到達するためには、まだまだ多くの解決しなければならない課題があり、容易な道のりではありません。しかし、新しい魅力のある建設業になるための「チャンス」と捉えて積極的に取り組んでいきたいと思っています。新3K(給与・休日・希望)の一つ「希望」は、建設業界で働く一人一人の姿勢で訴えるものではないでしょうか。
(稲田 克彦 記)

広報委員会スタッフ

委員長 細貝 隆司(五洋建設)

副委員長 岡崎 豊彦(熊谷組)

委 員

昆野 徹也(安藤・間) 石附 裕(植木組)
稲田 克彦(大林組) 濱 一男(大本組)
垣内 俊彦(鹿島建設) 信清 孝樹(五洋建設)
小川 晃市(清水建設) 小林 恵一(銭高組)
迎田 秀樹(第一建設工業) 岩佐 一郎(大成建設)
窪田 利晴(東亜建設工業) 津川 圭一(フジタ)
森田 浩二(前田建設工業) 工藤 悟(若築建設)

事務局長 本間千代吉(日本建設業連合会北陸支部)